



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

選挙管理委員会告示

◇各種請求及び委員の解職請求をするに
必要な選挙権を有する者の数(第4号)
..... 5

区告示

◇個人演説会の開催のための施設の設備
の程度その他必要な事項及び公職の候
補者等が納付すべき費用の額(川崎区
第3号) 6

◇個人演説会の開催のための施設の設備
の程度その他必要な事項及び公職の候
補者等が納付すべき費用の額(幸区第
1号) 16

◇個人演説会の開催のための施設の設備
の程度その他必要な事項及び公職の候
補者等が納付すべき費用の額(中原区
第2号) 20

◇個人演説会の開催のための施設の設備
の程度その他必要な事項及び公職の候
補者等が納付すべき費用の額(高津区
第3号) 25

◇個人演説会の開催のための施設の設備
の程度その他必要な事項及び公職の候
補者等が納付すべき費用の額(宮前区
第1号) 29

◇個人演説会の開催のための施設の設備
の程度その他必要な事項及び公職の候
補者等が納付すべき費用の額(多摩区
第1号) 35

◇個人演説会の開催のための施設の設備
の程度その他必要な事項及び公職の候
補者等が納付すべき費用の額(麻生区
第1号) 39

区選挙管理委員会告示

◇参議院神奈川県選出議員選挙における
ポスター掲示場を設置した場所(川崎

区第4号) 44

◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議
院比例代表選出議員選挙における期日
前投票所を設ける場所(川崎区第5号)
..... 56

◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議
院比例代表選出議員選挙における帰国
した在外選挙人に係る期日前投票所を
設ける場所(川崎区第6号) 56

◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議
院比例代表選出議員選挙における期日
前投票所の投票管理者及び投票管理者
の職務を代理すべき者の選任(川崎区
第7号) 56

◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議
院比例代表選出議員選挙における不在
者投票の事務を取り扱う場所、期間及
び時間(川崎区第8号) 60

◇参議院神奈川県選出議員選挙における
期日前投票所及び不在者投票管理者の
管理する投票記載場所の氏名等の掲示
並びに選挙当日の投票記載場所の氏名
等の掲示の掲載順序を定めるくじを行
う場所及び日時(川崎区第9号) 61

◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議
院比例代表選出議員選挙における投票
所を設ける場所(川崎区第10号) 61

◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議
院比例代表選出議員選挙における投票
管理者及び投票管理者の職務を代理す
べき者の選任(川崎区第11号) 63

◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議
院比例代表選出議員選挙における川崎
市川崎区開票区の開票立会人となるべ
き者を定めるくじを行う場所及び日時
(川崎区第12号) 65

◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議
院比例代表選出議員選挙における川崎
市川崎区開票区の開票の場所及び日時
(川崎区第13号) 65

◇参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(川崎区第14号) ……………65	開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第14号) ……………81
◇参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(川崎区第15号) ……………65	◇参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第15号) ……………81
◇参議院神奈川県選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(幸区第4号) ……………65	◇参議院神奈川県選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(中原区第6号) ……………81
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(幸区第5号) ……………73	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(中原区第7号) ……………93
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(幸区第6号) ……………73	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市国際交流センターに設置する期日前投票所の投票時間(中原区第8号) ……………93
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第7号) ……………74	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(中原区第9号) ……………93
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(幸区第8号) ……………78	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第10号) ……………93
◇参議院神奈川県選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(幸区第9号) ……………78	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(中原区第11号) ……………95
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(幸区第10号) ……………78	◇参議院神奈川県選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(中原区第12号) ……………96
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第11号) ……………79	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(中原区第13号) ……………96
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市幸区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(幸区第12号) ……………81	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第14号) ……………97
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市幸区開票区の開票の場所及び日時(幸区第13号) ……………81	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市中原区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(中原区第15号) ……………99
◇参議院神奈川県選出議員選挙における	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議

院比例代表選出議員選挙における川崎市中原区開票区の開票の場所及び日時(中原区第16号).....	99	院比例代表選出議員選挙における川崎市高津区開票区の開票の場所及び日時(高津区第13号).....	118
◇参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第17号).....	99	◇参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第14号).....	118
◇参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第18号).....	99	◇参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第15号).....	118
◇参議院神奈川県選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(高津区第4号).....	99	◇参議院神奈川県選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(宮前区第5号).....	118
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(高津区第5号).....	109	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(宮前区第6号).....	128
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(高津区第6号).....	109	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(宮前区第7号).....	128
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第7号).....	109	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第8号).....	128
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(高津区第8号).....	113	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(宮前区第9号).....	132
◇参議院神奈川県選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(高津区第9号).....	114	◇参議院神奈川県選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(宮前区第10号).....	132
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(高津区第10号).....	114	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(宮前区第11号).....	132
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第11号).....	116	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第12号).....	133
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市高津区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(高津区第12号).....	118	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市宮前区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(宮前区第13号).....	136
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院		◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院	

院比例代表選出議員選挙における川崎市宮前区開票区の開票の場所及び日時(宮前区第14号).....	136	院比例代表選出議員選挙における川崎市多摩区開票区の開票の場所及び日時(多摩区第13号).....	156
◇参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第15号).....	136	◇参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第14号).....	156
◇参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第16号).....	136	◇参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第15号).....	156
◇参議院神奈川県選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(多摩区第4号).....	136	◇参議院神奈川県選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(麻生区第4号).....	156
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(多摩区第5号).....	146	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(麻生区第5号).....	164
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(多摩区第6号).....	146	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(麻生区第6号).....	164
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第7号).....	147	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第7号).....	165
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(多摩区第8号).....	151	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(麻生区第8号).....	171
◇参議院神奈川県選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(多摩区第9号).....	152	◇参議院神奈川県選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(麻生区第9号).....	171
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(多摩区第10号).....	152	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(麻生区第10号).....	172
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第11号).....	154	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第11号).....	173
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市多摩区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(多摩区第12号).....	156	◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市麻生区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(麻生区第12号).....	175
◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院		◇参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院	

院比例代表選出議員選挙における川崎市麻生区開票区の開票の場所及び日時(麻生区第13号)…………… 175

◇参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第14号)…………… 175

◇参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第15号)…………… 175

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和4年6月22日

川崎市選挙管理委員会

委員長 宮原春夫

1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,252人

2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

257,824人

3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区 62,905人

幸 区 46,877人

中原区 72,077人

高津区 63,981人

宮前区 64,411人

多摩区 60,950人

麻生区 49,664人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を

有する者の総数の6分の1の数

210,432人

川 崎 区 告 示

川崎市川崎区告示第3号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和4年6月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

川 崎 区 1
(小 学 校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度			聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	他 必 要 な 事 項		そ の 他				
			平 日	夜 間	星 間			〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	〔 演壇 何脚 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何脚 いす何脚 〕			〔 テ-フ-ル 何脚 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何脚 いす何脚 〕		〔 場所・ いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何脚 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何脚 いす何脚 〕	〔 テ-フ-ル 何脚 いす何脚 〕
1 殿 町	体育館	852.00	9,563	28,624	30,142	L E D 電 灯	テ-フ-ル 1脚	テ-フ-ル 1脚	500脚	体育館舞台 袖	テ-フ-ル いす	テ-フ-ル 1脚 なし	有 マ/ク3本	土足禁止、体育 館入口(ビロテ イ-側)近辺の 床に破損があ るので要注意					
2 四 谷	体育館	749.18	9,563	28,624	30,142	ハロゲンライト 400W 18個	テ-フ-ル いす 1脚 1脚	テ-フ-ル 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マ/ク2本	土足禁止					
3 東 門 前	体育館 特 別 活 動 室	741.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 760W 15個	テ-フ-ル 10脚	テ-フ-ル 10脚	330脚	体育館舞台 袖か放送室	テ-フ-ル いす	なし	有 マ/ク2本	土足禁止					
4 大 師	体育館	470.90	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 40W 24個 L E D 電 灯	テ-フ-ル 18脚	テ-フ-ル 1脚	450脚	舞台裏	テ-フ-ル いす	なし	有 マ/ク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止					
5 川 中 島	体育館	705.50	9,563	28,624	30,142	L E D 電 灯	テ-フ-ル いす 1脚 5脚	テ-フ-ル 1脚 5脚	500脚	体育館 舞台袖	テ-フ-ル いす	なし	有 マ/ク2本	土足禁止					
6 藤 崎	体育館	749.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18個	テ-フ-ル 2脚	テ-フ-ル 2脚	500脚	体育館放送室	テ-フ-ル いす	なし	有	土足禁止、演 壇、弁士控室 用いすは聴衆 用と共用					
7 さ くら	体育館	676.00	9,563	28,624	30,142	ハロゲンライト 400W 16個	テ-フ-ル大 袖机 1脚 2脚	テ-フ-ル 1脚 2脚	350脚	体育館内 ミーティング ルーム	テ-フ-ル いす	15脚 25脚	有 マ/ク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止					

川崎区2
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他			事 業 上 の 要 求		其 他	
			平日	休日	昼間	夜間	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電灯何個 〕 何W何個	演壇	〔 テーフール 何 いす何脚 〕 何 いす何脚	聴衆席 (いす何脚)	〔 弁士控室 〕	場所・ テーフール いす	テーフール 何 いす何脚		拡声機 (有・無)
8	大島	680.00	9,563	30,142	28,624	28,624	LED電灯 24個	テーフール 1脚	テーフール 1脚	380脚	体育館 舞台袖	テーフール いす	2脚 10脚	有 マイク2本	土足禁止、貼 紙注意、飲食 禁止、天井電 球2ヶ所故障	
9	渡田	693.80	9,563	30,142	28,624	28,624	LED 蛍光灯 20個	テーフール いす	テーフール 1脚 20脚	500脚		なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止	
10	東小田	705.50	9,563	30,142	28,624	28,624	電灯 500W 20個	テーフール 1脚	テーフール 1脚	500脚		なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止	
11	小田	865.41	9,563	30,142	28,624	28,624	LED 電灯 80個	テーフール いす	テーフール 10脚 30脚	450脚	ミテイングルーム	テーフール いす	10脚 20脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙注意 飲食禁止	
12	浅田	325.00	9,563	30,142	28,624	28,624	LED 70.5 W 4列 ×5 ×2	テーフール 1脚	テーフール 1脚	350脚		なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙注意 飲食禁止	
13	東大島	558.00	9,563	30,142	28,624	28,624	水銀灯 400W 18個 電灯 400W 4個	テーフール 1脚	テーフール 1脚	450脚		なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
14	向	880.00	9,563	30,142	28,624	28,624	水銀灯 660W 16個	テーフール 1脚	テーフール 1脚	500脚		なし	なし	有 マイク1本	土足禁止	
15	田島	859.00	9,563	30,142	28,624	28,624	水銀灯 400W 18個	テーフール 1脚	テーフール 1脚	500脚	体育館放送室	なし	なし	有	テーフール、いす は持込み可 能 貼紙禁止	
16	新町	897.00	9,563	30,142	28,624	28,624	蛍光灯 40W 4個 電灯 500W 22個	テーフール いす 1脚 1脚	テーフール 1脚 1脚	300脚		なし	なし	有 拡声装置 マイク2本	土足禁止 飲食禁止	
17	旭町	707.20	9,563	30,142	28,624	28,624	電灯 400W 18個	テーフール いす 1脚 10脚	テーフール いす 1脚 10脚	665脚		なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止	

川 崎 区 3
(小 学 校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他 必 要 な 事 項		
			平 日	休 日	休 間	照 明	〔 蛍 光 灯 何W何個 電 灯 何W何個 〕	演 壇 〔 テーブル 何 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	〔 テーブル 何 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)
18 宮 前	体育館	540.00	9,563	28,624	30,142	電 灯 400W 18個	テ-ブル 1脚	600脚	なし	なし	有 マイク2本	使用の際は 必ずシート を敷くこと
19 川 崎	体育館	493.68	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18個 電 灯 400W 4個	テ-ブル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
20 京 町	体育館	616.00	9,563	28,624	30,142	電灯400W、200W組で 16個、500W 4個	テ-ブル 1脚	700脚	体育館 放送室	テ-ブル いす	有	土足禁止 飲食禁止 使用の際は 必ずシート を敷くこと
21 田島支援	体育館	570.00	9,563	28,624	30,142	無電極 ランプ 30個	テ-ブル 1脚	200脚	プレイルーム	テ-ブル いす	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 土曜貸出不可、 日曜は月に1 回貸出不可の ため要確認

川崎区4
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		照明	設 備 の 程 度		そ の 他	必 要 な 事 項	其 他	拡 声 機 (有・無)	そ の 他
			平 日	休 日		演 壇	聴 衆 席 (い す 何 脚)					
1 大 師	体育館	927.72	9,563	28,624	LED 電灯	58個	テーブル い す 1脚 1脚	800脚	なし	なし	有	土足禁止(上履 をかスリッパ を使用するこ と)
2 南 大 師	体育館	999.75	9,563	28,624	LED	10× 4列	テーブル 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	使用の際は必 ずシートを敷くこ と。控室とし てステージ横使用 可。貼紙禁止
3 川 中 島	体育館	672.00	9,563	28,624	ハロゲン灯 2灯1セット	400W 24個	テーブル 1脚	800脚	生徒用机 い す 18脚 18脚	ミニテイク ルーム	有 有線マイク (舞台3 フロア)ワイ ヤ2マイク2	使用の際は、必 ずシートを敷くこ と 土足禁止(上履 をかスリッパ を使用)
4 桜 本	体育館	981.00	9,563	28,624	水銀灯 残置灯	100W 100W 4個	テーブル 1脚	400脚	体育館舞台袖 テーブル い す なし なし	体音館	有	使用の際は、必 ずシートを敷 くこと 土足禁止(上履 をかスリッパが 必要)
5 臨 港	体育館	1,000.00	9,563	28,624	水銀灯	400W 24個	テーブル 1脚	500脚	放送室 い す 3脚	放送室	有	土足禁止(上履 をかスリッパが 必要)
6 田 島	体育館	998.50	9,563	28,624	LED	8×4 列	テーブル い す 1脚 1脚	800脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止(上履 をかスリッパが 必要)
7 京 町	体育館	998.95	9,563	28,624	ハロゲンライト 水銀灯	250W 400W 4個 24個	テーブル い す 1脚 1脚	600脚	なし	なし	有	使用の際は必ず シートを敷くこと 土足禁止 改修工事のため 令和3年10 月27日まで体 育館トイレ及 びステージ等 使用不可

川崎区 6
(県立高等学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の面 積(m ²)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他				必 要 な 事 項		そ の 他		
			平 日	夜 間	休 日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇	〔 テ-ブ-ル 何 い す 何 脚 い す 何 脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室		〔 場 所 ・ 何 脚 い す 何 脚 〕	拡声機 (有・無)
1	川崎 体育館	1,204.00	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	L E D 水銀灯	テ-ブ-ル い す	テ-ブ-ル い す	200脚	ステージ袖	テ-ブ-ル い す	1脚 1脚	有	土足禁止 22時まで定時 制部活動あり
2	大師 体育館	1,150.00	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	電灯	テ-ブ-ル い す	テ-ブ-ル い す	200脚	ステージ袖	テ-ブ-ル い す	1脚 10脚	有	使用の際は、 必ずシートを 敷くこと

川 崎 区 7
(公 民 館)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の面 積(m ²)	納付すべき費用の額(円)			照明	設 備 の 程 度		そ の 他	必 要 な 事 項	其 他		
			日		休 日		演 壇	聴 衆 席 (い す 何 脚)				舞 台 裏	拡 声 機 (有・無)
			平 日	夜 間									
1	教育文化 会 館	大ホール									大ホール閉 鎖のため使 用不可		
2	教育文化 会 館	6階大 会議室	午前 5,940 午後 7,480	10,780	午前 6,578 午後 8,426 夜間 12,386	客席蛍光灯 ボーダー CLライト	有	300脚	舞 台 裏	有 マイク6本 (ワイヤレス 2本)			
3	教育文化 会館大師 分 館	第1・2 学習室	午前 1,760 午後 1,980	2,640	午前 2,112 午後 2,376 夜間 3,168	蛍 光 灯 スポットライト	有 1脚 5脚	100脚	な し	有 マイク2本			
4	教育文化 会館田島 分 館	第1・2 学習室	午前 1,760 午後 1,980	2,640	午前 2,112 午後 2,376 夜間 3,168	蛍 光 灯 スポットライト	有 1脚	75脚	な し	有 マイク2本			

川崎区8
(指定施設)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個 〕	設 備 の 程 度	そ の 他	他 必 要 な 事 項		そ の 他
			平 日	夜 間	休 日						〔 テ-フ-ル 何 い す 何 脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 い す 何 脚 〕	
1 労働会館 (セントラル かわさき)	大ホール	830.00	午前 17,300	24,600	午前 18,780	ポ-タ-ライ フ シ-ンク フ-ット 1式	有 8脚 70脚	有	762脚	第1楽屋	テ-フ-ル い す 1脚 3脚	有 マイク5本	
			午後 21,000		午後 23,220								
2 市営住宅 島 集会所	第3会 議室	148.50	午前 6,400	9,400	午前 7,200	有 1脚 1脚	有	100脚		なし	なし	有 ワイヤレ スマ-ク 2本	
			午後 7,400		午後 8,400								
3 市営住宅 京町耐火 集会所 (京町3丁 目町内会 館)	集会所	60.20	9,563	28,624	30,142	有 1脚 1脚	有	40W 18個	40脚	なし	なし	有 マイク1本	土足禁止 エアコン使用 不可
			9,563		28,624								
4 東海道か わさき宿 交流館	第1集 会室及 び第2 集会所	119.00	午前 3,200	5,900	午前 3,840	有	なし	15個 LEDスクエア LEDダウンライト10個	120脚	談話室	テ-フ-ル い す 1脚 6脚	有 マイク4本	全て使用する 場合は、第 1集会所、第 2集会所、談 話室を予約 する必要あり
			午後 4,400		午後 5,280								

5	川崎市スポーツ・文化総合センター	ホール	3,696.00	午前 62,400 午後 94,640	124,800	昼間 188,440 夜間 149,760	1 0 0 0	舞台照明基本セット 個	有 演壇	有	1階席 1,100席	乗屋(有料) 椅子 1脚 4脚	有 マイク1本	舞台+1階席の 料金を記載。舞 台+1~2階席 (1,650席)、 舞台+1~3階 席(2,013席)は 別料金。その他 備品類は全て 別途有料。
---	------------------	-----	----------	------------------------------	---------	--------------------------------	------------------	----------------	---------	---	---------------	--------------------------	------------	---

幸 区 告 示

川崎市幸区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和4年6月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

幸 区 1
(小学校)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			照 明	螢 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個	演 壇 〔 テ ー フ ・ ル 脚 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	場 所 ・ 何 い す 何 脚	拡 声 機 (有 ・ 無)	そ の 他
			平 日	夜 間	休 日								
			昼 間	夜 間									
1 幸 町	体育館	770.00	9,563	28,624	30,142	電 灯 400W 8個	テ ー フ ・ ル 1脚	400脚	な (舞 台 脇)	なし	有		
2 南河原	体育館	756.11	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18個	テ ー フ ・ ル 1脚	400脚	なし	なし	有		
3 御 幸	ア リ ー ナ	768.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 16個 LED 360W 16個	演 壇 テ ー フ ・ ル 1脚	600脚	特別活動室	12脚 40脚	有 マ イ ク 2本	土 足 禁 止 貼 紙 禁 止	
4 西御幸	体育館	705.50	9,563	28,624	30,142	LED 200W 8個 電 灯 100W 36個	テ ー フ ・ ル 1脚	500脚 (うち120脚ほ どは低学年用)	なし	なし	有 マ イ ク 2本	土 足 禁 止 貼 紙 禁 止	
5 戸 手	体育館	949.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 16個 電 灯 220W 4個	テ ー フ ・ ル い す 1脚	400脚	なし	なし	有		
6 古 川	体育館	600.00	9,563	28,624	30,142	LED 400W 18個 残置灯 4個	テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	なし	有		
7 下平間	体育館	468.00	9,563	28,624	30,142	電 灯 1KW 20個	テ ー フ ・ ル 1脚	600脚	なし	なし	有	土 足 禁 止 貼 紙 禁 止	
8 古市場	ア リ ー ナ	616.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 12個 LED 220W 12個 電 灯 250W 4個	演 壇 テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	なし	有 マ イ ク 2本	土 足 禁 止 貼 紙 禁 止	
9 日 吉	体育館	546.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18個	弁 士 用 演 壇 体 育 館 用 が 付 い す 1脚	450脚	なし	なし	有		
10 小 倉	体育館	600.00	9,563	28,624	30,142	電 灯 400W 18個	テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	なし	有 マ イ ク 2本	土 足 禁 止 貼 紙 禁 止	
11 南加瀬	体育館	655.50	9,563	28,624	30,142	水銀灯 200W 12個 水銀灯 400W 12個 LED 灯 7個	テ ー フ ・ ル 1脚	400脚	なし (放送室)	なし	有 マ イ ク 2本	土 足 禁 止 貼 紙 禁 止 壇 上 使 用 不 可	
12 東小倉	体育館	704.59	9,563	28,624	30,142	電 灯 400W 8個 LED 灯 8個	演 壇 テ ー フ ・ ル い す 1脚	450脚	なし	なし	有 マ イ ク 2本	土 足 禁 止 貼 紙 禁 止	
13 夢見ヶ崎	体育館	579.00	9,563	28,624	30,142	LED 灯 184W 18個	演 壇 テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	なし	有	土 足 禁 止 貼 紙 禁 止	

幸区2
(中学校)

施設の名 称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個 〕	〔 演壇 何 いす何脚 〕	〔 聴衆席 (いす何脚) 〕	弁士控室	〔 場所・何 いす何脚 〕	〔 テーブ ル 脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	夜 間	休 日										
1	南河原 武道場	337.00	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 20W 70個	テブ ル 30脚	100脚	なし	なし	なし	なし	なし	なし	土足禁止
2	御幸 体育館	928.8	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 16個	演壇 テブ ル 1脚	650脚	有 マイク2本	なし	なし	なし	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
3	塚越 体育館	923.65	9,563	28,624	30,142	LED灯 30個	演壇 テブ ル 1脚 いす 1脚	500脚	舞台袖	なし	なし	なし	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止、 シートを敷く 貼紙糊付け禁止
4	日吉 体育館	620.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 400W 20個	テブ ル 1脚 いす 1脚	500脚	なし	なし	なし	なし	有 マイク3本	有 マイク3本	土足禁止、 シートを敷く 貼紙糊付け禁止
5	南加瀬 体育館	999.63	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 400W 28個	テブ ル 1脚	900脚	なし	なし	なし	なし	有	有	土足禁止

(市立高等学校)

1	総合科学 大会議室	180.00	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 40W 64個	テブ ル 1脚	84脚	6階小会議室	なし	なし	なし	有	有	
2	幸 体育館	805.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 60個	テブ ル 1脚	800脚	ステージ脇	なし	なし	なし	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止、 シートを敷く 貼紙糊付け禁止

幸 区 3

(公 民 館)

1	幸市民館 大ホール	872.00	午前 15,070 午後 17,490	24,530	午前 16,522 午後 19,426 夜間 27,874	ホーターライト2列 シーリングスポットライト1式 フロアライトスポットライト1式	演壇 テーブル いす 有 4脚 12脚	840脚	第1・第2・第3楽屋 テーブル いす 3脚 15脚	有 マイク スタンド 2本	受付用いす 18脚 長机 5脚
2	幸市民館 大会議 室	191.00	午前 3,850 午後 5,390	6,930	午前 4,620 午後 6,468 夜間 8,316	蛍光灯 シーリングライト1式	演壇 テーブル いす 有 4脚 12脚	179脚	なし	有 マイク 2本	受付用いす 9脚 長机 3脚
3	幸市民館 第3・第4 学習室	150.64	午前 2,090 午後 2,750	3,520	午前 2,508 午後 3,300 夜間 4,224	蛍光灯 32w×2 36個 蛍光灯 27w×1 19個	演壇 テーブル 有 1脚	120脚	なし	有 マイク 3本	立札・看板の 類の掲示は 1階正面玄関 の庁舎管理 者が指定す る場所のみ 掲示可

中原区告示

川崎市中原区告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和4年6月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

中原区1
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何いす何脚	拡声機 (有・無)	そ の 他
			平 日	夜 間	昼 間			〔テ-フ-ル 何いす何脚〕 演壇	〔テ-フ-ル 何いす何脚〕 演壇					
1	下河原 体育館	617.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 ナトリウム灯 400W 20個 400W 16個	有 テ-フ-ル いす 1脚 いす 1脚	有 テ-フ-ル いす 8脚 いす 40脚	580脚	図書館	テ-フ-ル いす	有 マイク2本		
2	平間 体育館	963.06	9,563	28,624	30,142	水銀灯 白熱灯 400W 20個 400W 2個	有 テ-フ-ル いす 1脚 いす 1脚		580脚		なし	有 マイク2本		
3	玉川 体育館	600.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 400W 22個	有 テ-フ-ル いす 1脚		500脚		なし	有 マイク3本	マイク3本のうち 2本有線 1本無線 土足厳禁 貼紙禁止	
4	下沼部 体育館	900.00	9,563	28,624	30,142	白熱灯 水銀灯 400W 4個 400W 18個	有 テ-フ-ル いす 1脚		600脚		なし	有	土足厳禁 貼紙禁止	
5	荻宿 体育館	540.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 残置灯 400W 18個 500W 4個	有 テ-フ-ル いす 1脚		400脚		なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 体育館トイレ 改修中のため 使用不可	
6	木月 体育館	543.71	9,563	28,624	30,142	LED灯 400W 40個	有 テ-フ-ル いす 1脚 いす 1脚		500脚	控室	テ-フ-ル いす	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
7	東住吉 体育館	751.77	9,563	28,624	30,142	水銀灯 残置灯 500W 18個 500W 4個	有 テ-フ-ル いす 1脚		500脚		なし	有 マイク2本	晴雨にかかわ らず土足禁止	
8	住吉 体育館	749.50	9,563	28,624	30,142	水銀灯 20個	有 テ-フ-ル いす 1脚		400脚 (一部子供用)		なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 車両乗入れ禁止	
9	井田 体育館	729.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 残置灯 220W 16個 500W 4個 (サブマシン)	有 テ-フ-ル いす 大1脚 いす 2脚		500脚		なし	有 マイク2本	土足禁止	
10	今井 体育館	851.23	9,563	28,624	30,142	LED灯 電 灯 100W 16個 100W 6個	有 テ-フ-ル いす 1脚		500脚		なし	有 マイク2本	土足禁止	

中原区2
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明		演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平日	夜間	昼間		何W何個 電灯	何W何個 何W何個						
11	上丸子 体育館	503.40	9,563	28,624	30,142	水銀灯 600W 13個 LED灯 400W 5個 白熱灯 1000W 4個	大1組 小2組	演壇	450脚	なし	なし	なし	貼紙禁止 土足禁止	
12	西丸子 体育館	720.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18個 残置灯 500W 4個	1脚	演壇	500脚	なし	なし	有	土足禁止	
13	中原 体育館	1,067.38	9,563	28,624	30,142	ハロゲン灯 400W 20個	有 1脚	演壇	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食厳禁	
14	宮内 体育館	865.10	9,563	28,624	30,142	水銀灯 360W 20個	有 1脚 有 1脚	演壇	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止 ストーブ使用の 場合は向きに注 意すること	
15	大戸 体育館	912.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 MF400W 16個 高圧ナトリウム NH220W 16個	1脚	演壇	800脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止	
16	下小田中 体育館	781.02	9,563	28,624	30,142	L E D	有 10脚	演壇	500脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止	
17	新城 体育館	919.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 12個	1脚	演壇	500脚	なし	なし	有 マイク1本	土足禁止 貼紙禁止	
18	大谷戸 アリーナ	936.00	9,563	28,624	30,142	L E D 254W 24個	有 1脚	演壇	1000脚	なし	なし	有 マイク2本	貼紙禁止 水分がこぼれる と床がはがれる ので要注意	

中原区3
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場所・ 脚 いす何脚〕	拡声機 (有・無)	そ の 他	
			平 日	夜 間	昼 間			〔 蛍光灯 何W何個 電 灯 何W何個〕	〔 演壇 何脚 いす何脚〕					〔 テ-フ-ル 脚 いす何脚〕
19	ろう学校 体育館	890.90	9,563	28,624	30,142	水銀灯 100W 20個	なし	なし	120脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 床下に磁気テープ (集団補聴設備) が設置により、 水分をこぼす 等要注意のた め、飲食禁止。 大雨のあとの 雨もれの可能 性あり。		

(中学校)

1	平 間 体育館	961.00	9,563	28,624	30,142	L E D 110W 76個	演 壇 スベ-チテ-フル 1脚 1脚	なし	500脚	なし	有	土足禁止 椅子を出す際 には、必ずシート を敷くこと。
2	玉 川 体育館	850.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個	演 壇 有 テ-フ-ル 1脚	なし	500脚	なし	有	土足禁止 飲食厳禁 椅子を出す際 に、必ずシートを 敷くこと。
3	住 吉 体育館	947.00	9,563	28,624	30,142	L E D 400W 22個	テ-フ-ル いす 1脚 10脚	なし	500脚	なし	有 マイク3本	貼紙禁止
4	井 田 体育館	998.98	9,563	28,624	30,142	L E D 110W 64個	演 壇 有	なし	500脚	なし	有 マイク3本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
5	今 井 特別 活動室	120.00	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 40W 26個	なし	相談室 テ-フ-ル いす 1脚 6脚	50脚	なし	無	土足厳禁
6	中 原 体育館	762.60	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 24個 電 灯 400W 4個	テ-フ-ル 1脚	なし	400脚	なし	無	土足厳禁
7	宮 内 体育館	720.00	9,563	28,624	30,142	L E D 400W 23個	演 壇 有 テ-フ-ル 4脚	なし	300脚	なし	有	土足禁止 貼紙禁止

高 津 区 告 示

川崎市高津区告示第3号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和4年6月20日

川崎市高津区長 鈴木 哲 朗

高津区1
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇 〔テーフ、ル 何いす何脚 いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔場所・ テーフ、ル いす何脚〕	拡声機 (有・無)	その他
			平 日間	夜 間	日 間								
1	子母口	756.00	9,563	28,624	30,142	エハ、ブ、ト 灯	260W 40個	テーフ、ル 1脚	700脚	テーフ、ル いす	8脚 3脚	有	土足禁止 東橋中学校が 管理
2	橋	832.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯	760W 24個	テーフ、ル 1脚	800脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
3	末長	720.00	9,563	28,624	30,142	電灯	400W 32個	テーフ、ル いす 1脚 1脚	800脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止
4	東高津	600.00	9,563	28,624	30,142	電灯	400W 18個	演壇 テーフ、ル 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止
5	坂戸	470.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯	70W 40個	テーフ、ル 1脚	300脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 敷地内車乗り 入れ禁止 貼紙禁止 床面テーフ貼 り禁止
6	久本	540.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯	151. 4W 32個	テーフ、ル いす 1脚 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭内は車乗り 入れ禁止
7	高津	970.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 ハロケ、ン	400W 20個 500W 4個	テーフ、ル いす 1脚 5脚	650脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止
8	梶ヶ谷	490.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯	110W 6個	演壇 テーフ、ル 1脚	650脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止 貼紙禁止
9	久末	630.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯	188W 36個	テーフ、ル 1脚	700脚	舞台袖2階 なし	なし	有 マイク2本	土足禁止
10	上作延	1350.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 残置灯	400W 15個 400W 4個	演壇 テーフ、ル 1脚	300脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 校庭は車乗り 入れ禁止 11月までトイ レ工事中につ き、使用不可

高津区2
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明		演壇 〔テークス 何脚 いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・何 脚 いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	夜 間		〔 蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個〕							
							昼 間						
11	久地 体育館	940.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400w 20個 ナトリウム灯 270w 20個	テークス 1脚 いす 1脚	300脚	舞台袖	テークス 1脚 いす 5脚	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り入れ 禁止 11月10日まで校舎 改修工事に伴い、体 育館ステージに荷 物有	
12	中央 支 援 体育館	630.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 ナトリウム灯 270W 20個 ハロゲンランプ 4個	テークス 1脚	500脚	会議室	テークス 22脚 いす 66脚	有	土足禁止 敷地内は車乗 り入れ禁止	
13	新作 体育館	567.04	9,563	28,624	30,142	LED電灯 21.5W 52個	テークス 1脚 いす (聴衆席兼用)	300脚	なし	なし	有	土足禁止、校庭への車乗 り入れ禁止、校庭以外の 敷地内車乗り入れ制限 あり(要確認)	
14	下作延 体育館	522.00	9,563	28,624	30,142	電灯 500w 10個	テークス 1脚 いす 1脚	450脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭への車 乗り入れ禁止	
15	西幌ヶ谷 体育館	732.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 70W 40個	演壇 テークス 1脚	500脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止	
16	南原 体育館	682.07	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 24個	演壇 テークス 1脚	400脚	舞台右側袖	なし	有	土足禁止	

(中学校)

1	東橋 体育館	1360.00	9,563	28,624	30,142	エネコライト 260W 40個	テークス 1脚	700脚	なし	なし	有	土足禁止
2	橋 体育館	712.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 70W 80個	演壇 テークス 1脚	700脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 障害用トイレ有
3	高津 体育館	965.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 170W 24個 残置灯 500W 4個	演壇 テークス 1脚 いす 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 LED9灯 故障中
4	西高津 体育館	600.00	9,563	28,624	30,142	電灯 400W 40個	テークス 1脚	800脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止

高津区3
(中学校)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他	必 要 な 事 項	そ の 他					
			休日		演 壇				聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	テ ー ブ ・ 脚 何 い す 何 脚	テ ー ブ ・ 脚 何 い す 何 脚	拡 声 機 (有 ・ 無)
			平 日	夜 間									
5	東高津 体育館	480.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 151W 30個	テ ー ブ ・ 脚 1脚	500脚	舞 台 袖 (2階)の放送室が弁士の控 室として利用可能	有 マイク2本	南武線沿いのた め窓を閉めた状 態でも騒音がひ どい 土足禁止 貼紙禁止 床へのテープ貼 り禁止		

(市立高等学校)

1	高津 体育館兼 講堂	756.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 116W 4個 141W 28個	テ ー ブ ・ 脚 い す 有 演 壇	280脚	な し	有 マイク2本	土足禁止 スリッパ持参 平日、週休日 とも夕刻に部 活動を行う
---	------------------	--------	-------	--------	--------	------------------------------	--	------	--------	------------	---

(公民館)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他	必 要 な 事 項	そ の 他				
			休日		演 壇				聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	テ ー ブ ・ 脚 何 い す 何 脚	拡 声 機 (有 ・ 無)
			平 日	夜 間								
1	高津 市民館					LED電灯 何W何個 電灯何個	テ ー ブ ・ 脚 何 い す 何 脚				フクチン接種 会場のため 使用不可	
2	高津 市民館 第3・第 4学習室 分館	190.70	午前 1,760 午後 1,980	2,640	午前 2,112 午後 2,376 夜間 3,168	LED電灯 4列 スポット 1列	無 演壇 長い 机 24脚 8脚	72脚	な し	有 マイク2本 (有線1 無線1)	レクチャーテ ーブル1台有 山台4台有	

宮 前 区 告 示

川崎市宮前区告示第1号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和4年6月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

宮前区1
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明		設備の程度		その他の必要事項		その他
			日間	夜間	休日		昼間	夜間	演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	テーク・ いす何脚	
1 野川	体育館	1059.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 220W 16個 水銀灯 400W 16個 ハイロケン 灯 500W 4個	テーク・ いす 1脚	500脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 床テーク貼禁止 駐車スペースなし		
2 西野川	体育館	713.00	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 40W 6個 水銀灯 400W 10個 水銀灯 500W 4個	テーク・ いす 1脚	450脚	なし	有 マイク2本	土足禁止		
3 南野川	体育館	470.90	9,563	28,624	30,142	LED灯 70.5W 46個	なし	300脚	体育館内	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 床テーク貼禁止 駐車スペースなし		
4 宮崎	体育館	748.00	9,563	28,624	30,142	電灯 4個 蛍光灯 400W 18個	テーク・ いす 1脚	700脚	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止		
5 鷺沼	体育館	552.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 10個	テーク・ いす 1脚 1脚	500脚	なし	有	土足禁止 飲食禁止		
6 有馬	体育館	890.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 80W 36個	テーク・ いす 1脚 1脚	500脚	なし	有 マイク5本	土足禁止 飲食禁止		
7 西有馬	体育館	890.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 141W 20個	テーク・ いす 1脚	300脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止		
8 富士見台	体育館	1062.00	9,563	28,624	30,142	電灯 100W 42個 電灯 500W 28個	テーク・ いす 1脚 (演台)	600脚	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 駐車スペースなし		
9 宮前平											施設利用団 体が多いた め利用不可		
10 宮崎台	体育館	562.03	9,563	28,624	30,142	LED灯 200W 48個	テーク・ いす 1脚	600脚	なし	有 マイク3本	土足禁止		

宮前区2
(小学校)

施設の名 称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明		演壇		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・何 いす何脚	テーブル 何脚	拡声機 (有・無)	その他
			日		何W何個 電 灯		何W何個 電 灯	何W何個 何W何個	何W何個 何W何個	何W何個 何W何個						
			平 日	夜 間												
11	向 丘	アリーナ	606.04	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 水銀灯 200W 20個	水銀灯 400W 20個 水銀灯 200W 20個	テーブル 5脚 いす 20脚	600脚 (大人用)	なし	なし	なし	有 マイク2本	フットライト使用 貼紙禁止	
12	平	体育館	654.39	9,563	28,624	30,142	LED灯 25W 40個	LED灯 25W 40個	テーブル 1脚	400脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 床テープ貼紙禁止	
13	白幡台	体育館	532.08	9,563	28,624	30,142	LED灯 40W 40個	LED灯 40W 40個	テーブル 1脚	300脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止	
14	菅 生	体育館	491.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 500W 7個 LED灯 400W 6個	LED灯 500W 7個 LED灯 400W 6個	テーブル 7脚	450脚	なし	なし	なし	有	土足禁止	
15	犬 蔵	体育館	455.60	9,563	28,624	30,142	LED灯 W数 不明 24個	LED灯 W数 不明 24個	テーブル 1脚	1,000脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止	
16	稗 原	体育館	540.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 W数 不明 20個	LED灯 W数 不明 20個	テーブル 1脚	400脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止	
17	土 橋	体育館	742.50	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 ハロゲン灯 400W 20個 電 灯 300W 4個	水銀灯 400W 20個 ハロゲン灯 400W 20個 電 灯 300W 4個	テーブル 1脚	700脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 床テープ貼紙禁止	

宮前区3
(中学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯何個	演壇 〔テーフ、ル 何いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ テーフ、ル 何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	夜 間	昼 間									
1	宮崎	768.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 24個	テーフ、ル 1脚 1脚	900脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
2	野川	726.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 15個 電灯 500W 6個	テーフ、ル 1脚 1脚	700脚	なし	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止	
3	有馬	890.00	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 24個	テーフ、ル 1脚 1脚	500脚	あり	あり	あり	有 マイク5本	土足厳禁 飲食厳禁 貼紙禁止 床テーフ貼禁止	
4	宮前平	713.99	8,448	27,389	28,896	LED灯 70.5W 48個	テーフ、ル 1脚	850脚	無台脇	無台脇	無台脇	有 マイク3本(マイク ト、3、内 卓上1)	土足禁止	
5	向丘	939.28	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 電灯 100W 4個	テーフ、ル 1脚	750脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止	
6	菅生	960.00	9,563	28,624	30,142	電灯 500W 24個	テーフ、ル 1脚	700脚	体育館内ミテイク、ル、 テーフ、ル いす	体育館内ミテイク、ル、 テーフ、ル いす	体育館内ミテイク、ル、 テーフ、ル いす	有 4脚 10脚	土足禁止 貼紙注意	
7	犬蔵	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館	体育館工事 のため使用 不可
8	平	720.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 電灯 500W 4個	テーフ、ル 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止 体育館内 トイレ工 事使用中 のため使 用不可	

宮前区4
(県立高等学校)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他 必 要 な 事 項		
			平 日	休 日	夜 間	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	〔 テ ー ブ ル 脚 何 い す 何 脚 〕	〔 テ ー ブ ル 脚 何 い す 何 脚 〕	〔 場 所 ・ 何 い す 何 脚 〕	拡 声 機 (有・無)	そ の 他
1	川崎北 体育館	1,640.80	光熱水費相当額	光熱水費相当額	LED灯	6,900lm 96個	テ－ブ－ル 1脚	800脚	なし	有	光熱水費は 別途計算 禁止注意 貼紙	

(公民館)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他 必 要 な 事 項		
			平 日	休 日	夜 間	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	〔 テ ー ブ ル 脚 何 い す 何 脚 〕	〔 テ ー ブ ル 脚 何 い す 何 脚 〕	〔 場 所 ・ 何 い す 何 脚 〕	拡 声 機 (有・無)	そ の 他
1	宮前 市民館	1050.00	午前 15,862 午後 18,282	午前 17,314 午後 20,218 夜間 28,666	ボ－ダ－ライト 2列 シーリングライト 1列 フロントライト・スポットライト 1式	テ－ブ－ル 4脚 15脚	900脚	第1～第3楽 屋	有 マイク2本	受付用 テーブル2脚 イス6脚		
2	宮前 市民館 菅生分館	100.00	午前 1,760 午後 2,090	午前 2,112 午後 2,508 夜間 3,300	部屋全体照明	なし	100脚	なし	有 マイク2本			

宮前区5
(指定施設)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	〔 蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個 〕	演壇 〔 テーフ ル 脚 いす 何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場所・ テーフ ル 脚 いす 何脚 〕	拡声機 (有・無)	その他
			平日	夜間	昼間								
1	有馬・野川 生涯学習 支援施設 (アリーナ)	199.96	午前 2,640 午後 3,740	4,840	午前 3,160 午後 4,480 夜間 5,800	蛍光灯 スポット 177W 30個 750W 4個	テーフ ル いす 2脚 4脚	200脚	なし	なし	有 マイク3本		
2	市営住宅 有馬第2 耐火集 会所	80.00	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 60W 30個	なし	なし	90脚	なし	有 マイク3本		
3	市営住宅 菅生耐火 集会所												今年度 使用不可

多 摩 区 告 示

川崎市多摩区告示第1号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和4年6月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

多摩区1
(小学校)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度			そ の 他 必 要 な 事 項			そ の 他	
			平 日	夜 間	休 日		照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	演 壇 〔 テ ー フ ル 何 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	場 所 ・ 何 い す 何 脚 〕		拡 声 機 (有 ・ 無)
1	稲田	体育館	866.00	9,563	28,624	30,142	L E D 70.5W 46個	テーフル 1脚	500脚	舞台袖	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止	
2	長尾	体育館	450.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 10個 残置灯 400W 4個	テーフル 1脚	400脚	なし	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止 貼紙は養生テープを 使用、面紙禁止	
3	宿河原	体育館	470.80	9,563	28,624	30,142	L E D 110W 40個	演壇 テーフル 1脚 いす 1脚	500脚	会議室	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止	
4	登戸	体育館	743.00	9,563	28,624	30,142	L E D 48個	テーフル 1脚	500脚	なし	有	有	土足禁止	
5	中野島	アリーナ	900.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 500W 10個 トリウム灯 500W 10個	テーフル 1脚 いす 1脚	600脚	なし	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止・禁煙 貼紙は養生テープを 使用、面紙禁止	
6	下布田	体育館	552.00	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 40W 12個 電灯 400W 10個	テーフル 1脚	450脚	なし	有	有	土足禁止 男女別トイレあり	
7	東菅	アリーナ	611.95	9,563	28,624	30,142	トリウム灯 400W 20個	テーフル 1脚 いす 1脚	500脚	あり	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
8	菅	体育館	570.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18個 残置灯 500W 4個	テーフル 1脚	600脚	なし	有	有	土足禁止 貼紙禁止・禁煙	
9	東生田	体育館	677.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 24個 300W 24個	テーフル 1脚 いす 1脚	250脚	トレーニングルーム	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止	
10	三田	体育館	785.00	9,563	28,624	30,142	L E D 110型 ×2 20個	演壇 有	350脚	会議室	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止	
11	生田	体育館	785.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 800W 16個	テーフル 1脚 いす 1脚	500脚	ステージ(上手、下手)	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止 禁煙	
12	南生田	体育館	564.78	9,563	28,624	30,142	水銀灯 250w 18個 白熱灯 200w 4個	テーフル 1脚 いす 1脚	500脚	なし	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
13	南菅	体育館	419.40	9,563	28,624	30,142	L E D 110形 30個	テーフル 1脚 いす 10脚	500脚	体育館 放送室	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止	
14	西菅	体育館	632.40	9,563	28,624	30,142	L E D 110w 22個 水銀灯 400w 2個	テーフル 1脚	600脚	なし	有	有	土足禁止	

多摩区2
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度				そ の 他			事 項	
			平 日	夜 間	休 日	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	〔 テーブル 何 脚 い す 何 脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	〔 場 所 ・ 何 い す 何 脚 〕	〔 テーブル 何 脚 い す 何 脚 〕	拡声機 (有・無)	そ の 他
1 稲 田	格 技 室	312.00	9,563	28,624	30,142	L E D 100W 60個	テーブル い す 1脚	なし	カーテンに よる仕切り	い す 1脚	なし	なし	土足禁止	
2 枅 形	体 育 館	963.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 24個 100W 27個 電 灯 500W 8個	テーブル い す 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	有	土足禁止	
3 中野島	体 育 館	504.00	9,563	28,624	30,142	L E D 230W 30個	テーブル い す 1脚	700脚	なし	なし	有	有	土足禁止	
4 菅	体 育 館	827.95	9,563	28,624	30,142	L E D 300W 24個	い す 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	有	土足禁止 貼紙禁止	
5 生 田	体 育 館	888.90	9,563	28,624	30,142	残置灯 40W 4個 水銀灯 400W 24個	テーブル い す 1脚	600脚	体育館控室 いす準備すれば可 テーブル 1脚	なし	有	有	シートを敷く以外 は土足禁止	
6 南生田	体 育 館	691.03	9,563	28,624	30,142	L E D 70W 24個	テーブル い す 1脚	600脚	2F避難所 運営特別 会議室	なし	有	有	土足禁止	
7 南 菅	体 育 館	967.00	9,563	28,624	30,142	L E D 110W 60個	演 壇 テーブル い す 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	有	土足禁止	

(県立高等学校)

1 岡 業	体 育 館	946.01	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	L E D 40W×2 水銀灯 400W 10個	テーブル い す 1脚	500脚	なし	なし	有	有	土足禁止
2 多 摩	体 育 館	969.00	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	L E D 20個	テーブル い す 1脚	800脚	なし	なし	有	有	土足禁止
3 生 田	Study ホール	85.45	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	蛍光灯 16個	テーブル い す 1脚	34脚	なし	なし	なし	なし	
4 百 合 丘	体 育 館	1164.80	光熱水費相当額	光熱水費相当額	光熱水費相当額	蛍光灯 40W 228個 蛍光灯 32W 20個	テーブル い す 1脚	500脚	なし	なし	有	有	土足禁止

多摩区3
(県立高等学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設備の程度その他必要な事項							
			平日	夜間	休日	照明	〔蛍光灯何W何個 電灯何W何個〕	演壇	〔テアール 脚 いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	〔テアール 何 いす何脚〕	拡声機 (有・無)
5	生田東	体育館	1,332.80	光熱水費相当額 光熱水費相当額	光熱水費相当額	蛍光灯 120W 216個	テアール 1脚	1脚	1,000脚	なし	なし	有	土足禁止
6	菅	体育館	1,164.80	光熱水費相当額 光熱水費相当額	光熱水費相当額	L E D	テアール 22個	1脚	1000脚	なし	なし	有	土足禁止

(公民館)

1	多摩市市民館	大ホール	舞台 349.00 客席 664.00	午前 22,180 午後 25,780	29,380	午前 24,100 午後 28,420 夜間 32,740	ホーダーライト シンクライト フロントライト	2列 1列 1式	906脚	楽屋	有 マイク2本	
---	--------	------	------------------------------	------------------------------	--------	--	------------------------------	----------------	------	----	------------	--

(指定施設)

1	市営住宅 中野島多摩 摩川第2集 会所	集会所	85.00	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 27W 48個	テアール いす 2脚 6脚	70脚	和室	なし	なし	
2	市営住宅 芝間集 会所	集会所	64.80	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 40W 36個 電灯 13W 6個	なし	66脚	なし	有 マイク1本	土足禁止 いす用テアール 25脚	

麻 生 区 告 示

川崎市麻生区告示第1号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項の規定による個人演説会の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和4年6月20日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

麻生区1(小学校)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休 日	照 明	設 備 の 程 度		聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	場 所 ・ 何 い す 何 脚	テ ー フ ・ ル 脚 何 い す 何 脚	項 目	そ の 他
			平 日	夜 間	昼 間			演 壇	テ ー フ ・ ル 脚 何 い す 何 脚						
1	長 沢	体 育 館	494.76	9,563	28,624	30,142	L E D 20個	有	500脚	弁 士 控 室	テ ー フ ・ ル い す	4脚 8脚	有 マイク2本	貼紙禁止 床面水濡 禁止	
2	西 生 田	体 育 館	721.05	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 電 灯 500W 4個	1脚	500脚	な し	な し	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 西門のみ使用		
3	千 代 ヶ 丘	体 育 館	590.00	9,563	28,624	30,142	L E D 15個	1脚	400脚	体 育 館 会 議 室	テ ー フ ・ ル い す	2脚 4脚	有 マイク2本	土足厳禁 貼紙注意(兼 生テブのみ)	
4	金 程	体 育 館	870.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 水銀灯 220W L E D 6個	1脚	600脚	会 議 室	テ ー フ ・ ル い す	10脚 10脚	有 マイク2本	土足厳禁	
5	麻 生	体 育 館	453.60	9,563	28,624	30,142	水銀灯 1,000W 12個	1脚	500脚	な し	な し	有 マイク4本	土足禁止 貼紙禁止 施設確認 トイレ改修中(外 トイレの使用可)		
6	百 合 丘	体 育 館	672.00	9,563	28,624	30,142	L E D 80個	1脚	300脚	ホ ー ム ベ ー ス	テ ー フ ・ ル い す	2脚 12脚	有 マイク2本	照明は明るい 土足禁止 貼紙禁止 施設確認	
7	南 百 合 丘	体 育 館	476.00	9,563	28,624	30,142	L E D 36個	1脚 1脚	400脚	会 議 室	テ ー フ ・ ル い す	10脚 30脚	有		
8	東 柿 生	体 育 館	690.00	9,563	28,624	30,142	マルチ ヘッド ペン 灯 220W ハ ロ ケ ン 灯 500W 高 圧 ナ トリ ウム 灯 400W 20個	有 1脚	700脚	ミ ニ テ レ ビ ジ ョ ン ル ーム	テ ー フ ・ ル い す	1脚	有 マイク2本	土足禁止	
9	真 福 寺	体 育 館	646.31	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 電 灯 500W 4個	有 大1脚 小1脚	600脚	家 庭 科 室	テ ー フ ・ ル い す	6脚 50脚	有	土足禁止 貼紙注意 施設確認	
10	虹 ヶ 丘	体 育 館	589.23	9,563	28,624	30,142	L E D 70.5w 20個	1脚 20脚	400脚	会 議 室	テ ー フ ・ ル い す	4脚 20脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
11	王 禅 寺 中	体 育 館	672.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個	1脚	500脚	体 育 館 内 小 部 屋	テ ー フ ・ ル い す	4脚 12脚	有 マイク2本	貼紙禁止 土足禁止	

麻生区2(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度		そ の 他 必 要 な 事 項			
			平 日	夜 間	休 日		演 壇	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	拡 声 機 (有・無)
12	柿生	930.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18個 水銀灯 220W 18個 補助灯 4個 LED 2個	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	600脚	体育館隣 接2階ミ ニ ン グ ル ム	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	有 マイク2本	特別活動室 (約120㎡)も 使用可能
13	岡上	750.00	9,563	28,624	30,142	マルチプロジェク ション灯 400W 16個 水銀灯 270W 16個	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	450脚	舞 台 袖	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	有	必要あればマ イクの用意可 い
14	片平	746.31	9,563	28,624	30,142	LED 60個	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	750脚	な し	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	有 マイク2本	土足厳禁 飲食禁止 (お茶、水も 含む)
15	栗木台	560.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 12個 電灯 500W 4個	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	500脚	な し	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	有 マイク2本	土足禁止
16	はるひ野	160.07	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 32W 44個	な し	150脚	ミニ ン グ ル ム	テ ー フ ッ ル 脚 何 い す 何 脚	有 マイク2本	貼紙禁止 交流センター から入ること 使用後現状復帰

麻生区4
(公民館)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の面 積(m ²)	納付すべき費用の額(円)		休 日	設 備 の 程 度		そ の 他		事 務		其 他
			平 日	夜 間		照 明	螢 光 灯 何 個 電 灯 何 個	演 壇	テ ー フ ォ ー ム 脚 い す 何 脚	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	
1	麻 生 市 民 館	ホ ー ル	1182.81	午前 14,300 午後 23,760 夜間 16,720	午前 15,752 午後 18,656 夜間 27,104	ホ ー ダ ー ラ イ ト シ ー リ ン グ ラ イ ト フ ロ ン ト サ イ ト ス ト ラ イ ト 1 式	演壇有 テ ー フ ォ ー ム 脚 い す 5 脚 15 脚	1,002脚	楽 屋 3 室 い す	テ ー フ ォ ー ム 脚 い す 何 脚	有 マ イ ク 5 本	
2	麻 生 市 民 館	大 会 室	393.14	午前 6,600 午後 8,140	午前 7,370 午後 9,218 夜間 11,066	ホ ー ダ ー ラ イ ト シ ー リ ン グ ラ イ ト 1000W 6 個	演壇有 テ ー フ ォ ー ム 脚 い す 1 脚	279脚	控 室 い す	テ ー フ ォ ー ム 脚 い す 何 脚	有 マ イ ク 5 本	
3	麻 生 市 民 館 岡 上 分 館	集 会 室	58.00	午前 1,210 午後 1,760	午前 1,452 午後 2,112 夜間 2,640	螢 光 灯 40W 30 個	演壇有 テ ー フ ォ ー ム 脚 い す 1 脚	30脚	な し	テ ー フ ォ ー ム 脚 い す 何 脚	有 マ イ ク 2 本	土 足 禁 止

川崎区選挙管理委員会告示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第4号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和4年6月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪 脇 利 夫

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	101	101-1	砂子1丁目9番地3 市役所第2庁舎市役所通側玄関左側植込み
		101-2	東田町8番地 川崎区総合庁舎前歩道ガードレール
		101-3	宮本町3番地3 市役所第4庁舎玄関右側植込み
		101-4	本町2丁目2番地 グランイーグルウイング川崎前ガードレール
		101-5	駅前本町8番地 川崎ダイス北側ガードレール
		101-6	砂子2丁目11番地 川崎信用金庫本店西側歩道植込み右端
		101-7	本町1丁目1番地6 東町公園北側鉄柵
		101-8	駅前本町2番地14 新川通り連絡通路横ガードレール
	102	102-1	宮前町8番13号 宮前小学校南側フェンス
		102-2	新川通12番1号 市立川崎病院北側フェンス左端
		102-3	境町9番8号 川崎境町ハイツ前歩道植込み
		102-4	富士見2丁目5番11号 ヌーベルメゾン前歩道植込み
		102-5	宮前町8番13号 宮前小学校東側フェンス
		102-6	富士見1丁目1番4号 カルッツかわさき南側ガードレール
		102-7	新川通12番1号 市立川崎病院南側フェンス左端
		102-8	富士見1丁目1番 富士見公園テニスコート北側フェンス
	103	103-1	旭町1丁目8番5号 旭町一丁目公園北側植込み右端
		103-2	港町12番1号 ｲｰﾓｰｶｰ 川崎港町店東側緑地帯植込み
		103-3	旭町2丁目4番 天台宗医王寺前歩道植込み
		103-4	旭町2丁目2番1号 旭町小学校西側フェンス

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	103	103-5	旭町2丁目14番8号 旭町公園南側鉄柵
		103-6	中島1丁目5番 エレンシア川崎前歩道植込み
		103-7	中島2丁目15番2号 中島公園西側石柵
		103-8	中島3丁目3番1号 市立川崎高等学校北側フェンス
	104	104-1	小川町5番地13 メガネドラック川崎店前歩道植込み
		104-2	南町6番地1 南町公園北側フェンス
		104-3	日進町1番地 太田総合病院前歩道植込み
		104-4	元木2丁目6番18号 日輸工業(株)京浜支店ブロック塀
		104-5	日進町20番地1 川崎小学校正門右側フェンス
		104-6	日進町20番地1 川崎小学校西側フェンス
		104-7	日進町8番地14 上並木公園南東側植込み
		104-8	南町9番地13 ローソン川崎南町店前歩道植込み
		104-9	日進町23番地 日進町中央公園西側植込み
	105	105-1	下並木30番地2 川崎サイトシティ公開空地前ガードレール
		105-2	池田1丁目13番 池田町公園西側フェンス
		105-3	下並木50番地 川崎中学校正門右側フェンス
		105-4	下並木72番地 下並木72番地ガードレール
		105-5	池田1丁目5番1号 池田西公園東側フェンス
		105-6	池田1丁目9番12号 エース池田前ガードレール
		105-7	堤根37番地 昭和薬品工業(株)入口左側コンクリート塀

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	106	106-1	池田2丁目6番18号 小栗方フェンス
		106-2	京町1丁目1番4号 京町小学校北側フェンス
		106-3	京町1丁目1番4号 京町小学校東側フェンス
		106-4	京町1丁目12番 京町第3公園南側フェンス
		106-5	渡田山王町7番13号 呑み処また来い家前ガードレール
		106-6	渡田山王町22番6号 県立川崎高等学校正門左側フェンス
		106-7	渡田山王町25番 渡田山王町第2公園西側フェンス
		106-8	渡田山王町13番 渡田山王町公園北側植込み
	107	107-1	渡田新町1丁目5番 渡田新町公園北側植込み左端
		107-2	渡田新町1丁目5番 渡田新町公園西側植込み中央
		107-3	渡田新町3丁目4番 新町児童公園北側鉄柵
		107-4	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校東側フェンス
		107-5	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校北側フェンス
		107-6	渡田4丁目12番 天飛公園南側植込み
		107-7	渡田3丁目6番 向町公園南側植込み中央
		107-8	渡田4丁目12番7号 Aプライス川崎店北側歩道ガードレール
	108	108-1	渡田向町11番1号 渡田中学校正門右側フェンス
		108-2	渡田向町11番1号 渡田中学校南門左側フェンス
		108-3	渡田向町8番16号 (株)昭和電機製作所ブロック塀
		108-4	貝塚1丁目8番 貝塚公園南側石柵

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	108	108-5	貝塚2丁目17番 渡田第2公園北側鉄柵
		108-6	渡田向町11番1号 渡田中学校北門右側フェンス
		108-7	貝塚2丁目2番4号 晴レル家前歩道植込み
		108-8	渡田向町24番6号 ファミールカテナ前ガードレール
	109	109-1	渡田1丁目15番5号 渡田こども文化センター入口左側フェンス
		109-2	渡田2丁目20番 田口方ブロック塀
		109-3	渡田東町5番 渡田第1公園南側石柵
		109-4	大島上町10番11号 伊藤方フェンス
		109-5	渡田1丁目20番1号 田島小学校西側フェンス
		109-6	渡田1丁目20番1号 田島小学校東側フェンス
		109-7	大島上町6番 田島公園南側石柵
		109-8	大島上町22番12号 川崎ベアーズ前歩道植込み
	110	110-1	大島2丁目9番 大島第4公園東側フェンス
		110-2	大島2丁目1番 セレモニア川崎会堂立体駐車場前歩道植込み
		110-3	大島1丁目25番10号 道路公園センター入口左側フェンス
		110-4	大島4丁目5番2号 リブレ川崎前歩道植込み
		110-5	大島4丁目4番1号 大島4丁目歩道橋下ガードレール
		110-6	大島4丁目17番1号 向小学校南側右フェンス
		110-7	大島4丁目17番1号 向小学校西側フェンス
		110-8	大島1丁目28番15号 ガスト川崎大島店前歩道植込み

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	111	111-1	大島5丁目9番 大島第1公園東側植込み
		111-2	大島5丁目25番1号 東大島小学校南側フェンス
		111-3	大島5丁目25番1号 東大島小学校西側フェンス
		111-4	大島3丁目33番3号 和泉荘前歩道植込み
		111-5	大島3丁目31番 大島第3公園東側フェンス
		111-6	大島3丁目21番15号 クラルテ市川前植込み
		111-7	大島5丁目23番 大島第2公園南側石柵
	112	112-1	京町2丁目9番2号 コスモ川崎京町前ガードレール
		112-2	小田1丁目22番 小田一丁目中央公園北側フェンス
		112-3	小田2丁目14番7号 日枝大神社北側石柵
		112-4	小田2丁目9番3号 並木方ブロック塀
		112-5	小田2丁目4番19号 安楽亭前ガードレール
		112-6	京町2丁目24番8号 京町雨水滞水池管理棟北側フェンス
		112-7	小田2丁目21番7号 田島中学校東側フェンス
		112-8	小田2丁目21番7号 田島中学校北側フェンス
	113	113-1	小田5丁目11番20号 東小田小学校西側フェンス
		113-2	小田5丁目14番1号 東小田保育園北側フェンス
		113-3	小田7丁目3番1号 川崎市南部防災センター西側植込み
		113-4	小田6丁目11番4号 畑方駐車場ブロック塀
		113-5	小田5丁目25番8号 小田双葉幼稚園東側ブロック塀

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	113	113-6	小田5丁目13番 東小田公園東側石柵
		113-7	小田7丁目2番 小田7丁目公園西側フェンス
	114	114-1	小田3丁目9番25号 荒井方ブロック塀
		114-2	小田3丁目15番14号 小田3丁目公園北側植込み
		114-3	小田3丁目17番15号 又村商店(燃料)ブロック塀
		114-4	小田4丁目12番24号 小田小学校東側植込み
		114-5	小田4丁目12番24号 小田小学校西側植込み
		114-6	小田4丁目20番 小田公園南側フェンス
		114-7	小田4丁目20番 小田公園西側入口右側植込み
		114-8	京町3丁目12番1号 京町耐火B市営住宅東側フェンス
	115	115-1	浅田4丁目13番 浅田町公園西側植込み
		115-2	浅田3丁目1番 ライフ京町店前交差点ガードレール
		115-3	浅田3丁目15番17号 浅田市営住宅東側フェンス左端
		115-4	浅田4丁目6番 浅田なかよし公園南側フェンス
		115-5	浅田3丁目19番1号 ローソン川崎浅田三丁目店裏側フェンス
		115-6	浅田2丁目11番21号 浅田小学校南側フェンス
		115-7	浅田2丁目11番21号 浅田小学校西側万年塀
		115-8	浅田3丁目7番10号 浅田こども文化センター正面フェンス
		115-9	浅田1丁目8番11号 エンゼルハイム川崎第3前植込み
	116	116-1	小田栄1丁目4番1号 新町緑地(山田宅前)植込み

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	116	116-2	小田栄1丁目8番 小田栄公園東側左側フェンス
		116-3	小田栄1丁目14番10号 畑方ブロック塀
		116-4	小田栄2丁目2番 田島町歩道橋下ガードレール
		116-5	田島町14番1号 渡田小学校西側フェンス
		116-6	田島町3番3号 田島市営住宅北側フェンス
		116-7	田島町15番 田島ふれあい公園西側植込み
		116-8	小田栄2丁目1番 小田栄2丁目公園入口右側植込み
		117	117-1
	117-2		浜町2丁目19番18号 山本方フェンス
	117-3		鋼管通2丁目3番7号 田島支所南側フェンス
	117-4		鋼管通1丁目8番 東渡田第二公園北側植込み
	117-5		鋼管通4丁目5番1号 鋼管通三丁目バス停脇ガードレール
	117-6		鋼管通3丁目12番 姥ヶ森公園西側植込み
	117-7		浜町2丁目11番22号 臨港中学校西側バス停前フェンス
	117-8		浜町2丁目11番22号 臨港中学校北側フェンス
	118	118-1	浜町1丁目5番1号 大島小学校西側フェンス
		118-2	浜町1丁目5番1号 大島小学校北側ブロック塀
		118-3	浜町1丁目18番3号 曹洞宗観音寺東側フェンス
		118-4	浜町4丁目13番 東天閣駐車場入口右側ブロック塀
		118-5	追分町7番 大島第5公園東側鉄柵

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
川 崎 区	118	118-6	扇町10番5号 川崎荷役N-1倉庫前歩道ガードレール
		118-7	浜町4丁目3番 浜川崎公園南側鉄柵
		118-8	浜町4丁目17番11号 大島ポンプ場北側万年塀
	119	119-1	桜本1丁目2番 桜川緑地前歩道ガードレール
		119-2	桜本1丁目16番 桜川公園北側フェンス
		119-3	桜本1丁目14番 桜川公園南側入口左側鉄柵
		119-4	池上町9番 産業道路桜橋架道橋植込み
		119-5	桜本2丁目39番1号 桜本市営住宅北側フェンス
		119-6	桜本1丁目9番15号 さくら小学校北門植込み
		119-7	桜本1丁目9番15号 さくら小学校西側フェンス
		119-8	桜本1丁目9番15号 さくら小学校東側フェンス
	120	120-1	藤崎3丁目2番1号 藤崎小学校正門左側フェンス
		120-2	観音1丁目10番 観音町第2公園北側フェンス
		120-3	観音1丁目2番7号 高橋方ブロック塀
		120-4	観音1丁目16番15号 中山方ブロック塀
		120-5	観音2丁目22番10号 須山方ブロック塀
		120-6	観音2丁目5番22号 石川方ブロック塀
		120-7	観音2丁目16番 観音町公園南側石柵
	121	121-1	池上新町1丁目2番11-1号 小澤方フェンス
		121-2	池上新町2丁目23番 冥加公園東側フェンス

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	121	121-3	池上新町2丁目17番20号 中国料理店前植込み
		121-4	池上新町2丁目13番5号 近藤方ブロック塀
		121-5	池上新町2丁目23番 冥加公園北側ガードレール
		121-6	池上新町1丁目4番 中留公園西側植込み
		121-7	池上新町1丁目2番4号 桜本中学校西門コンクリート塀右端
	122	122-1	藤崎2丁目11番 藤崎けやき公園南側フェンス
		122-2	藤崎3丁目2番1号 藤崎小学校西側フェンス
		122-3	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校東側フェンス
		122-4	藤崎2丁目6番 藤崎第三公園北側植込み
		122-5	藤崎4丁目2番 藤崎第4公園東側植込み
		122-6	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校西側フェンス
		122-7	藤崎3丁目7番1号 臨港消防署藤崎出張所西側フェンス
		122-8	藤崎1丁目5番9号 市営藤崎住宅南側植込み
	123	123-1	伊勢町12番 伊勢町第一公園西側植込み
		123-2	伊勢町21番 伊勢町第二公園西側植込み
		123-3	川中島1丁目9番9号 村主方ブロック塀
		123-4	川中島2丁目4番19号 川中島小学校東側フェンス
		123-5	川中島1丁目27番13号 石井方ブロック塀
		123-6	川中島2丁目4番19号 川中島小学校北側フェンス
		123-7	大師駅前2丁目13番16号 若宮八幡宮東側石塀

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
川 崎 区	123	123-8	大師駅前1丁目5番6号 セントラルピープル共用駐輪場東側フェンス
	124	124-1	東門前2丁目1番1号 大師支所西側植込み
		124-2	昭和2丁目8番14号 和泉方フェンス
		124-3	台町26番12号 長島方ブロック塀
		124-4	東門前2丁目6番1号 大師小学校西側フェンス
		124-5	東門前2丁目6番1号 大師小学校北側フェンス
		124-6	東門前1丁目7番 東門前公園南側鉄柵
		124-7	大師本町12番12号 木村方フェンス
		124-8	大師公園1番 大師公園くじら広場(砂場)前植込み
	125	125-1	中瀬2丁目14番14 中瀬2丁目公園南側フェンス
		125-2	中瀬3丁目5番 中瀬公園南側植込み
		125-3	中瀬2丁目9番先 中瀬緑地西側鉄柵
		125-4	東門前3丁目4番6号 東門前小学校正門右側植込み
		125-5	東門前3丁目4番6号 東門前小学校東側フェンス
		125-6	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店西側フェンス
		125-7	東門前3丁目5番1号 荒金方ブロック塀
		125-8	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店東側フェンス
	126	126-1	大師河原2丁目1番7号 大師中学校西側フェンス
		126-2	田町2丁目8番17号 荒金方ブロック塀
		126-3	田町2丁目4番14号 田町ふれあい公園南側ガードレール

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	126	126-4	日ノ出2丁目11番 日ノ出公園北側フェンス
		126-5	日ノ出1丁目10番1号 三進工業(株)北側ブロック塀
		126-6	出来野8番 出来野第一公園北側植込み
		126-7	大師河原2丁目1番7号 大師中学校南側フェンス
		126-8	出来野1番15号 (有)たいき所有駐車場東側フェンス
	127	127-1	四谷上町24番1号 南大師中学校正門右側フェンス
		127-2	四谷上町7番11号 セブンイレブン前歩道植込み
		127-3	四谷上町29番9号 第2ミナト荘前歩道植込み
		127-4	四谷上町22番 四谷上町けやき公園北側フェンス
		127-5	四谷上町24番1号 南大師中学校南門左側フェンス
		127-6	四谷上町20番8号 野口方フェンス
		127-7	四谷上町23番20号 義田稲荷神社南西側石柵
	128	128-1	塩浜2丁目15番 北ノ崎公園東側バス停右側鉄柵
		128-2	塩浜2丁目7番10号 塩浜町内会事務所前ブロック塀
		128-3	四谷下町15番 四谷ゆめ公園東側植込み
		128-4	四谷下町15番 四谷ゆめ公園北側植込み
		128-5	四谷下町4番1号 四谷小学校南側フェンス
		128-6	四谷下町4番1号 四谷小学校北側フェンス
		128-7	塩浜1丁目4番 塩浜町公園南側植込み
		128-8	塩浜1丁目11番16号 中島方ブロック塀

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	128	128-9	塩浜1丁目1番1号 プレス工業東側ガードレール
	129	129-1	江川1丁目7番 江川ふれあい公園北側石柵
		129-2	殿町1丁目12番11号 小島方ブロック塀
		129-3	殿町1丁目7番9号 高橋方ブロック塀
		129-4	殿町1丁目17番19号 殿町小学校南側フェンス
		129-5	殿町1丁目18番12号 殿町小学校プール南側フェンス
		129-6	江川2丁目8番14号 かわさき双輪荘南側フェンス
		129-7	殿町1丁目20番 殿町1丁目公園西側鉄柵
		129-8	殿町3丁目2番 殿町第3公園南側フェンス
		129-9	江川2丁目10番 江川はなみずき公園西側フェンス

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第5号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪脇利夫

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市川崎区役所 7階会議室	川崎市川崎区東田町 8番地	設置期間 6月23日から 7月9日まで
川崎市川崎区役所 大師支所 2階第1・2会議室	川崎市川崎区東門前 2丁目1番1号	
川崎市川崎区役所 田島支所 3階会議室	川崎市川崎区鋼管通 2丁目3番7号	

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第6号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙

及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪脇利夫

- 1 設置場所
川崎市川崎区東田町8番地
川崎市川崎区役所内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務室
- 2 設置期間
令和4年6月23日から令和4年7月9日まで
- 3 事務取扱時間
午前8時30分から午後8時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第7号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所

の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は期日前投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第4項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪 脇 利 夫

川崎市川崎区役所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの		
	住所	氏名	職務時間	住所	氏名	職務時間
6月23日	川崎市川崎区	大友 肇	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都大田区	遠藤 俊明	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月24日	川崎市川崎区	村瀬 恵司	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	依田 耕一	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月25日	川崎市川崎区	工藤 裕司	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市戸塚区	川戸 大輔	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月26日	川崎市川崎区	荒金 嘉昭	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	金子 浩美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月27日	川崎市川崎区	渡邊 美千子	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市中区	吉川 アズサ	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月28日	川崎市川崎区	山中 典幸	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	大田 祈子	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月29日	川崎市川崎区	大友 肇	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日向 幸雄	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月30日	川崎市川崎区	荒金 嘉昭	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	池田 千枝	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月1日	川崎市川崎区	猪脇 利夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	神奈川県横須賀市	木村 央	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月2日	川崎市川崎区	児玉 總一郎	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	金子 浩美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月3日	川崎市川崎区	阿久津 光延	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市戸塚区	川戸 大輔	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月4日	川崎市川崎区	早川 佳伸	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	森田 博志	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月5日	川崎市川崎区	児玉 總一郎	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市都筑区	久國 聖弥	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月6日	川崎市川崎区	齊藤 安司	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都大田区	遠藤 俊明	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月7日	川崎市川崎区	渡邊 美千子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日向 幸雄	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月8日	川崎市川崎区	濱名 千賀子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	藤田 弓実子	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月9日	川崎市川崎区	工藤 裕司	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市戸塚区	川戸 大輔	午前8時30分から 午後8時00分まで

川崎市川崎区役所大師支所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
6月23日	川崎市川崎区	加藤 憲一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	八木 一志	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月24日	川崎市川崎区	下山 節子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	鈴木 裕次	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月25日	川崎市川崎区	岡部 佐代子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	飯田 眞美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月26日	川崎市川崎区	加藤 憲一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	柳澤 淳子	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月27日	川崎市川崎区	相原 弘子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	柳澤 淳子	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月28日	川崎市川崎区	下山 節子	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市緑区	石井 和美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月29日	川崎市川崎区	小野寺 榮子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	八木 一志	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月30日	川崎市川崎区	岡部 佐代子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	友田 至央	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月1日	川崎市川崎区	相原 弘子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	柳澤 淳子	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月2日	川崎市川崎区	加藤 憲一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	友田 至央	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月3日	川崎市川崎区	小野寺 榮子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	鈴木 裕次	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月4日	川崎市川崎区	相原 弘子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	飯田 眞美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月5日	川崎市川崎区	下山 節子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	友田 至央	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月6日	川崎市川崎区	小野寺 榮子	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市緑区	石井 和美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月7日	川崎市川崎区	加藤 憲一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	飯田 眞美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月8日	川崎市川崎区	下山 節子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	鈴木 裕次	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月9日	川崎市川崎区	岡部 佐代子	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市緑区	石井 和美	午前8時30分から 午後8時00分まで

川崎市川崎区役所田島支所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの		
	住所	氏名	職務時間	住所	氏名	職務時間
6月23日	川崎市川崎区	畑 すみ江	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	金子 幸江	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月24日	川崎市川崎区	小島 康男	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	松元 直樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月25日	川崎市川崎区	平野 忠雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都稲城市	浅川 裕子	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月26日	川崎市川崎区	新井 一成	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	金子 幸江	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月27日	横浜市鶴見区	大和田 俊昭	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	石渡 正則	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月28日	川崎市川崎区	畑 すみ江	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都大田区	馬場 良幸	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月29日	川崎市川崎区	鈴木 浩二	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	松元 直樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月30日	川崎市川崎区	小島 康男	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都稲城市	浅川 裕子	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月1日	横浜市鶴見区	大和田 俊昭	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	金子 幸江	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月2日	川崎市川崎区	平野 忠雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	石渡 正則	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月3日	川崎市川崎区	新井 一成	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都大田区	馬場 良幸	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月4日	川崎市川崎区	畑 すみ江	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	松元 直樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月5日	川崎市川崎区	小島 康男	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都稲城市	浅川 裕子	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月6日	川崎市川崎区	平野 忠雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	松元 直樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月7日	横浜市鶴見区	大和田 俊昭	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	石渡 正則	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月8日	川崎市川崎区	新井 一成	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都大田区	馬場 良幸	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月9日	川崎市川崎区	鈴木 浩二	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	松元 直樹	午前8時30分から 午後8時00分まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第8号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪脇 利夫

- 1 川崎市川崎区役所内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務局
- (1) 所在地 川崎市川崎区東田町8番地
- (2) 事務取扱期間 令和4年6月23日から
令和4年7月9日まで

- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで
- 2 川崎市川崎区役所大師支所
- (1) 所 在 地 川崎市川崎区東門前2丁目1番1号
- (2) 事務取扱期間 令和4年6月23日から
令和4年7月9日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで
- 3 川崎市川崎区役所田島支所
- (1) 所 在 地 川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号
- (2) 事務取扱期間 令和4年6月23日から
令和4年7月9日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第9号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪 脇 利 夫

1 場 所

川崎市川崎区東田町8番地
川崎市川崎区役所内
川崎市川崎区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和4年6月22日 午後5時00分

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第10号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪 脇 利 夫

投票区名	建物の名称	所在地
第1投票区	川崎市川崎区役所 7階会議室	川崎市川崎区東田町8番地
第2投票区	川崎市立 宮前小学校 体育館	川崎市川崎区宮前町8番13号
第3投票区	川崎市立 旭町小学校 体育館	川崎市川崎区旭町2丁目2番1号
第4投票区	川崎市立 川崎小学校 体育館	川崎市川崎区日進町20番地1
第5投票区	川崎市立 川崎中学校 体育館	川崎市川崎区下並木50番地
第6投票区	川崎市立 京町小学校 体育館	川崎市川崎区京町1丁目1番4号
第7投票区	川崎市立 新町小学校 体育館	川崎市川崎区渡田新町3丁目15番1号
第8投票区	川崎市立 渡田中学校 体育館	川崎市川崎区渡田向町11番1号
第9投票区	川崎市立 田島小学校 体育館	川崎市川崎区渡田1丁目20番1号
第10投票区	川崎市立 向小学校 体育館	川崎市川崎区大島4丁目17番1号
第11投票区	川崎市立 東大島小学校 体育館	川崎市川崎区大島5丁目25番1号
第12投票区	川崎市立 田島中学校 体育館	川崎市川崎区小田2丁目21番7号
第13投票区	川崎市立 東小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田5丁目11番20号
第14投票区	川崎市立 小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田4丁目12番24号
第15投票区	川崎市立 浅田小学校 体育館	川崎市川崎区浅田2丁目11番21号
第16投票区	川崎市立 渡田小学校 体育館	川崎市川崎区田島町14番1号
第17投票区	川崎市立 臨港中学校 体育館	川崎市川崎区浜町2丁目11番22号
第18投票区	川崎市立 大島小学校 体育館	川崎市川崎区浜町1丁目5番1号
第19投票区	川崎市立 さくら小学校 体育館	川崎市川崎区桜本1丁目9番15号
第20投票区	川崎市立 藤崎小学校 体育館	川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
第21投票区	川崎市立 桜本中学校 体育館	川崎市川崎区池上新町1丁目2番4号
第22投票区	川崎市立 川中島中学校 武道場	川崎市川崎区藤崎2丁目19番1号
第23投票区	川崎市立 川中島小学校 体育館	川崎市川崎区川中島2丁目4番19号
第24投票区	川崎市立 大師小学校 体育館	川崎市川崎区東門前2丁目6番1号
第25投票区	川崎市立 東門前小学校 特別活動室	川崎市川崎区東門前3丁目4番6号
第26投票区	川崎市立 大師中学校 体育館	川崎市川崎区大師河原2丁目1番1号
第27投票区	川崎市立 南大師中学校 体育館	川崎市川崎区四谷上町24番1号
第28投票区	川崎市立 四谷小学校 体育館	川崎市川崎区四谷下町4番1号
第29投票区	川崎市立 殿町小学校 体育館	川崎市川崎区殿町1丁目17番19号

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第11号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び第4項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪 脇 利 夫

投票区	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住所	氏名	職務時間	住所	氏名	職務時間
第1投票区	川崎市川崎区	齋藤 俊夫	午前7時00分から 午後8時00分まで	神奈川県横須賀市	木村 央	午前7時00分から 午後8時00分まで
第2投票区	川崎市川崎区	岡田 昇	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市都筑区	加藤 隆志	午前7時00分から 午後8時00分まで
第3投票区	川崎市川崎区	小松 克徳	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	河原順一郎	午前7時00分から 午後8時00分まで
第4投票区	川崎市川崎区	吉田 照	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	大平 貢司	午前7時00分から 午後8時00分まで
第5投票区	川崎市川崎区	原田 町子	午前7時00分から 午後8時00分まで	東京都墨田区	久保田 信吾	午前7時00分から 午後8時00分まで
第6投票区	川崎市川崎区	大藏 明男	午前7時00分から 午後8時00分まで	東京都世田谷区	川本 規雄	午前7時00分から 午後8時00分まで
第7投票区	川崎市川崎区	阿部 久	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市鶴見区	林 正充	午前7時00分から 午後8時00分まで
第8投票区	川崎市川崎区	山口 健次	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	池田 千枝	午前7時00分から 午後8時00分まで
第9投票区	川崎市川崎区	秋山 敏	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	関口 雄一	午前7時00分から 午後8時00分まで
第10投票区	川崎市川崎区	藍原 晃	午前7時00分から 午後8時00分まで	さいたま市南区	服部 栄二	午前7時00分から 午後8時00分まで
第11投票区	川崎市川崎区	小池 吉範	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	依田 耕一	午前7時00分から 午後8時00分まで
第12投票区	川崎市川崎区	山口 日出夫	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市栄区	柳 賢一	午前7時00分から 午後8時00分まで
第13投票区	川崎市川崎区	池田 重雄	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	石渡 正則	午前7時00分から 午後8時00分まで
第14投票区	川崎市川崎区	吉田 光悦	午前7時00分から 午後8時00分まで	東京都大田区	馬場 良幸	午前7時00分から 午後8時00分まで
第15投票区	川崎市川崎区	大内 正博	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	高橋 三恵子	午前7時00分から 午後8時00分まで
第16投票区	川崎市川崎区	小島 信久	午前7時00分から 午後8時00分まで	東京都杉並区	渡邊 勝	午前7時00分から 午後8時00分まで
第17投票区	川崎市川崎区	田口 富士夫	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	喜多 智英	午前7時00分から 午後8時00分まで
第18投票区	川崎市川崎区	柴田 和幸	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市鶴見区	湯川 緑	午前7時00分から 午後8時00分まで
第19投票区	川崎市川崎区	山口 良春	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	金子 幸江	午前7時00分から 午後8時00分まで
第20投票区	川崎市川崎区	早川 佳伸	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市南区	長谷川 智	午前7時00分から 午後8時00分まで

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第12号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市川崎区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪 脇 利 夫

1 場 所

川崎市川崎区東田町8番地
川崎市川崎区役所内
川崎市川崎区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和4年7月7日 午後5時

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第13号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市川崎区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪 脇 利 夫

1 場 所

川崎市川崎区富士見1丁目1番4号
川崎市スポーツ・文化総合センター 大体育室

2 日 時

令和4年7月10日 午後9時5分

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第14号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪 脇 利 夫

川崎市川崎区開票区

1 開票管理者

川崎市川崎区 猪脇 利夫

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた

場合において、その職務を代理すべき者

川崎市川崎区 山中 典幸

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第15号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和4年6月22日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 猪 脇 利 夫

川崎市川崎区開票区

1 開票管理者

川崎市川崎区 阿久津 光延

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた

場合において、その職務を代理すべき者

川崎市川崎区 村瀬 恵司

幸区選挙管理委員会告示**川崎市幸区選挙管理委員会告示第4号**

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和4年6月21日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 檜 浦 國 夫

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
幸 区	201	201-1	中幸町2丁目17番地 幸町小学校北側 フェンス
		201-2	中幸町2丁目17番地 幸町小学校表西門東側 フェンス
		201-3	中幸町2丁目17番地 幸町小学校表東門西側 フェンス
		201-4	幸町2丁目568番地3 多摩川見晴らし公園 植込み
		201-5	幸町3丁目9番地 幸町公園東側 フェンス
		201-6	幸町4丁目25番地 岩澤宅 ブロック塀
		201-7	幸町1丁目773番地 ディアフォルム幸町 フェンス
		201-8	幸町1丁目750番地1 ソリッドスクエア 植込み
	202	202-1	堀川町72番地26 堀川町公園 植込み
		202-2	中幸町3丁目26番地1 フロール川崎中幸町 フェンス
		202-3	中幸町4丁目31番地 南河原中学校東側 フェンス
		202-4	中幸町4丁目31番地 南河原中学校南側 フェンス
		202-5	柳町42番地 柳町公園西側
		202-6	柳町10番地 南幸町歩道橋脇駐車場 フェンス
		202-7	南幸町2丁目38番地1 諏訪公園東側
		202-8	堀川町72番地1 平面駐車場 西の入口脇植込み ラゾーナ川崎プラザ 平面駐車場 西の入口脇 植込み
		202-9	堀川町72番地1 川崎駅西口郵便局前植え込み
	203	203-1	南幸町1丁目11番地 南河原老人いこいの家 フェンス
		203-2	南幸町3丁目30番地1 坂本宅 西側ブロック塀
		203-3	南幸町3丁目62番地 長谷川宅ブロック塀

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
幸 区	203	203-4	南幸町3丁目126番地1 地方卸売市場南部市場 西門ブロック塀
		203-5	都町74番地2 南河原公園南側
		203-6	都町74番地2 南河原公園北側 植込み
		203-7	都町18番地 南河原小学校正門東側 フェンス
		203-8	都町74番地2 南河原公園西側 フェンス
	204	204-1	河原町1番地 河原町団地1 2号棟北側 フェンス
		204-2	河原町1番地 河原町体育館東側 フェンス
		204-3	河原町1番地 河原町体育館北側 フェンス
		204-4	河原町1番地 河原町団地1 3号棟東側 フェンス
		204-5	河原町1番地 河原町保育園 正門フェンス
		204-6	河原町1番地 河原町団地3号棟東側 フェンス
		204-7	河原町1番地 植込み 河原町団地2号棟北側団地入口ゲート前 植込み
		204-8	河原町1番地 河原町団地1号棟西側 植込み
	205	205-1	戸手4丁目9番3号 川崎戸手4丁目駐車場 フェンス
		205-2	戸手4丁目4番2号 戸手ポンプ場 フェンス
		205-3	戸手4丁目7番 戸手多摩川公園南側 フェンス
		205-4	戸手3丁目2番1号 戸手町公園 西側フェンス
		205-5	戸手4丁目2番1号 御幸中学校 西側フェンス
		205-6	戸手4丁目2番1号 御幸中学校 北側正門 フェンス
		205-7	戸手4丁目4番3号 戸手東公園 フェンス

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
幸 区	205	205-8	遠藤町1番地 御幸小学校 東側フェンス
	206	206-1	小向町21番20号 齋藤宅 ブロック塀
		206-2	小向町17番1号 小向第6公園南側
		206-3	小向仲野町15番2号先 小向仲野町緑道
		206-4	小向仲野町14番1号先 小向仲野町緑道
		206-5	小向仲野町13番7号 小向第1公園東側
		206-6	小向仲野町5番2号 小向第2公園 東側フェンス
		206-7	小向仲野町5番1号 川崎総合科学高等学校南門東側フェンス
	207	207-1	神明町2丁目56番地2先 さいわい緑道
		207-2	戸手本町2丁目395番地 神明神社 ブロック塀
		207-3	戸手本町2丁目420番地 つくし保育園 西側フェンス
		207-4	戸手本町1丁目165番地 戸手小学校南側植込み
		207-5	戸手本町1丁目165番地 戸手小学校北側フェンス
		207-6	戸手本町1丁目150番地 市立幸高校 東側グランド門フェンス
		207-7	戸手本町2丁目434番地 市立幸高校テニスコート 南側フェンス
		207-8	戸手本町1丁目11番地1 幸区役所ゆめ広場南側 植込み
	208	208-1	小向西町4丁目15番地 小向第3公園 南側
		208-2	小向西町4丁目30番地 西御幸小学校 北側フェンス
		208-3	小向西町4丁目81番地 小向第5公園 南側
		208-4	小向西町3丁目50番地 小向第4公園 北側

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
幸 区	208	208-5	小向東芝町1番地 東芝インフラシステムズ(株) 小向事業所 南側フェンス
		208-6	小向西町3丁目28番地 八幡神社 北側石棚
		208-7	小向西町1丁目65番地 小向第7公園 東側
	209	209-1	東古市場1番地 御幸公園 南東側入口フェンス
		209-2	東古市場71番地 古市場ポンプ場 フェンス
		209-3	東古市場83番地 東古市場第1公園 南側
		209-4	東古市場116番地 市営古市場住宅北側 植込み
		209-5	古市場1丁目45番地 古市場第2公園 南側植込み
		209-6	古市場1丁目1番地 古市場小学校正門植込み
		209-7	古市場2丁目116番地 古市場第3公園 北側植込み
		209-8	古市場2丁目84番地 古市場第5公園 南側
		209-9	古市場1丁目64番地 古市場第6公園 西側植込み
	210	210-1	下平間50番地 下平間公園 北側
		210-2	下平間1番地2 鹿島田グリーンハイツ フェンス
		210-3	下平間68番地1 下平間稲荷公園 西側フェンス
		210-4	下平間146番地 (株)大澤商店管理駐車場 フェンス
		210-5	下平間175番地 下平間小学校 正門フェンス
		210-6	下平間214番地1 フロール川崎下平間3番館前植込み
		210-7	下平間347番地 NTT東日本 神奈川支店横駐車場フェンス
		210-8	下平間387番地1 下平間第3住宅府中街道沿いフェンス

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
幸 区	211	211-1	古川町83番地 川崎市消防局幸公舎 フェンス
		211-2	塚越4丁目314番地3 塚越4丁目公園 西側フェンス
		211-3	塚越4丁目363番地20 塚越第3公園 北側
		211-4	塚越4丁目345番地15 塚越こかげ公園北側 フェンス
		211-5	古川町159番地4 古川町さくら公園西側 フェンス
		211-6	塚越2丁目207番地 塚越沼ノ上公園南側 フェンス
		211-7	古川町70番地 古川小学校 グラウンド東側フェンス
		211-8	古川町70番地 古川小学校 校舎東側フェンス
	212	212-1	塚越1丁目60番地 塚越中学校 正門フェンス
		212-2	新塚越201 鹿島田駅周辺自転車等駐車場第2施設前 植樹帯
		212-3	塚越1丁目60番地 塚越中学校 西門体育館側フェンス
		212-4	新塚越1番地7 町田堀ふれあい公園 植え込み
		212-5	塚越1丁目64番地 御嶽神社 石棚
		212-6	塚越3丁目395番地 佐々木宅ブロック塀
		212-7	塚越3丁目406番地1 塚越3丁目さくらの公園フェンス
		212-8	塚越1丁目60番地 塚越第2公園 東側
	213	213-1	東小倉21番 (株)石橋不動産管理駐車場 フェンス
		213-2	東小倉6番30号 東小倉こども公園 フェンス
		213-3	東小倉1番1号 東小倉小学校 西側グラウンド入口フェンス
		213-4	小倉1番地1 パークシティサウスパーク出口 植込み

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
幸 区	213	213-5	小倉1番地1 パークシティ東小倉小学校裏門外 植込み
		213-6	鹿島田1丁目1-1 鹿島田駅周辺自転車等駐車場第1施設前 植樹帯
		213-7	小倉1番地1 パークシティ東三番街 北道路側植込み
		213-8	小倉1番地1 パークシティ西三番街C棟西側ごみ置場脇 植込み
	214	214-1	鹿島田3丁目20番2号 梶アパート ブロック塀
		214-2	鹿島田1丁目11番8号先 福祿不動産(有) 駐車場 フェンス
		214-3	鹿島田3丁目19番51号 永嶋宅 ブロック塀
		214-4	鹿島田1丁目10番37号 鹿島田駅周辺自転車等駐車場第3施設 フェンス
		214-5	鹿島田2丁目22番44号 鹿島田幼稚園 フェンス
		214-6	鹿島田2丁目12番 ニヶ領用水 東側フェンス
		214-7	鹿島田3丁目10番 ニヶ領用水 東側フェンス
		214-8	鹿島田2丁目21番 鹿島田2丁目公園 東側入口フェンス
	215	215-1	北加瀬3丁目1番 三菱ふそうトラック・バス(株) 駐車場フェンス
		215-2	矢上4番1号 渋川ポンプ場 フェンス
		215-3	北加瀬2丁目3番1号 日吉中学校北側 フェンス
		215-4	北加瀬2丁目3番1号 日吉中学校 グラウンド東側 フェンス
		215-5	北加瀬3丁目3番 北加瀬原町公園 西側フェンス
		215-6	北加瀬1丁目11番5号 北加瀬つつじ公園 フェンス
		215-7	新川崎4 新川崎駅周辺自転車等駐車場第5施設 フェンス
		215-8	北加瀬1丁目37番1号 日吉小学校 東側フェンス

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
幸 区	215	215-9	北加瀬2丁目3番1号 日吉中学校 校舎東側 フェンス
	216	216-1	小倉1丁目4番 三井のリパーク川崎小倉1丁目第3駐車場
		216-2	小倉2丁目6番4号 小倉北住宅4号棟入口脇フェンス
		216-3	小倉2丁目21番33号 齊木宅ブロック塀
		216-4	小倉2丁目24番2号 正蔵寺駐車場横ブロック塀
		216-5	小倉2丁目11番21号 小倉北公園 南側フェンス
		216-6	小倉5丁目32番6号 小倉八雲公園北側フェンス
		216-7	小倉2丁目33番47号 (株)饒田 川崎倉庫 西側フェンス
		216-8	小倉2丁目20番1号 小倉小学校正門フェンス
		217	217-1
	217-2		南加瀬1丁目7番17号 日吉出張所正面入口植込み
	217-3		南加瀬3丁目4番8号 夢見ヶ崎保育園 フェンス
	217-4		南加瀬2丁目19番4号 南加瀬五反公園北側フェンス
	217-5		南加瀬2丁目13番1号 夢見ヶ崎小学校 北側フェンス
	217-6		南加瀬2丁目13番1号 夢見ヶ崎小学校 正門フェンス
	217-7		南加瀬3丁目10番1号 南加瀬中学校 正門フェンス
	217-8		南加瀬3丁目10番1号 南加瀬中学校南側 フェンス
	218	218-1	南加瀬4丁目24番1号 南加瀬小学校東側フェンス
		218-2	南加瀬4丁目37番 南加瀬下町公園 南側フェンス
		218-3	南加瀬4丁目35番2号 南加瀬第2住宅 南側フェンス

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
幸 区	218	218-4	南加瀬4丁目24番1号 南加瀬小学校西側フェンス
		218-5	南加瀬4丁目40番22号 加瀬水処理センター 東側フェンス
		218-6	南加瀬5丁目38番3号 南加瀬辻公園 南側フェンス
		218-7	南加瀬5丁目24番17号 新堀宅ブロック塀
		218-8	南加瀬5丁目5番43号 深瀬宅ブロック塀
	219	219-1	小倉5丁目16番1号 小倉西住宅1号棟北側 フェンス
		219-2	小倉4丁目8番4号 小倉中公園 東側フェンス
		219-3	小倉4丁目12番22号 小倉下町公園 南側フェンス
		219-4	小倉4丁目17番1号 東小倉公園 西側正面ポール
		219-5	小倉4丁目21番6号 小倉かつら公園 北側フェンス
		219-6	小倉4丁目26番2号 小倉南住宅北側 プレイロットA
		219-7	小倉4丁目28番3号 小倉アベリア公園北側 入口植込み
		219-8	小倉4丁目28番3号 小倉アベリア公園西側 入口フェンス

川崎市幸区選挙管理委員会告示第5号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 榎 浦 國 夫

施設の名称	所 在 地	設置期間
川崎市幸区役所 4階第3・4会議室	川崎市幸区戸手本町 1丁目11番地1	6月23日から 7月9日まで
川崎市幸区役所 日吉出張所2階 日吉おやかてあそぼうランド	川崎市幸区南加瀬1 丁目7番17号	

川崎市幸区選挙管理委員会告示第6号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 榎 浦 國 夫

1 設置場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
川崎市幸区役所 4階第3・4会議室

2 設置期間

令和4年6月23日から令和4年7月9日まで

3 事務取扱時間

午前8時30分から午後8時まで

川崎市幸区選挙管理委員会告示第7号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び第4項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 檜 浦 國 夫

川崎市幸区役所 期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
6月23日	川崎市幸区	黒田 俊夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月24日	川崎市幸区	伊藤 美州穂	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月25日	川崎市幸区	木闍 文男	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月26日	川崎市幸区	川島 要子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月27日	川崎市幸区	黒田 俊夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月28日	川崎市幸区	中村 靖	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月29日	川崎市幸区	長嶋 愼	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月30日	川崎市幸区	片倉 隆	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月1日	川崎市幸区	錦見 欣哉	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月2日	川崎市幸区	渡邊 徳也	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月3日	川崎市幸区	金井 弘年	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで

7月4日	川崎市幸区	中村 靖	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月5日	川崎市幸区	錦見 欣哉	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月6日	川崎市幸区	渡邊 徳也	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月7日	川崎市幸区	長嶋 愼	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月8日	川崎市幸区	川島 要子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月9日	川崎市幸区	黒田 俊夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで

川崎市幸区役所日吉出張所 期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
6月23日	川崎市幸区	川喜田 良行	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月24日	川崎市幸区	鈴木 利一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月25日	川崎市幸区	坂井 勤	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月26日	川崎市幸区	齋藤 信一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月27日	川崎市幸区	成川 慎一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月28日	横浜市磯子区	北谷 尚也	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月29日	川崎市幸区	坂井 勤	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
6月30日	川崎市幸区	吉永 榮一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月1日	川崎市幸区	石井 武雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月2日	川崎市幸区	川喜田 良行	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月3日	川崎市幸区	成川 慎一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月4日	川崎市幸区	齋藤 信一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで

7月5日	川崎市幸区	鈴木 利一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月6日	川崎市幸区	吉永 榮一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月7日	横浜市磯子区	北谷 尚也	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月8日	川崎市幸区	齋藤 信一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで
7月9日	横浜市磯子区	北谷 尚也	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	和泉 千栄美	午前8時30分から 午後8時00分まで

川崎市幸区選挙管理委員会告示第8号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 榎浦 國夫

1 川崎市幸区役所内

川崎市幸区選挙管理委員会事務室

- (1) 所在地 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
- (2) 事務取扱期間 令和4年6月23日から
令和4年7月9日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

2 川崎市幸区役所日吉出張所

- (1) 所在地 川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号
- (2) 事務取扱期間 令和4年6月23日から
令和4年7月9日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

なお、川崎市幸区役所日吉出張所においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

川崎市幸区選挙管理委員会告示第9号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 榎浦 國夫

1 場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
川崎市幸区役所内
川崎市幸区選挙管理委員会委員室

2 日時

令和4年6月22日 午後5時30分

川崎市幸区選挙管理委員会告示第10号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 榎浦 國夫

投票所を設ける場所の一覧

投 票 区	施 設 の 名 称	所 在 地
第 1 投 票 区	川崎市立幸町小学校 体育館	川崎市幸区中幸町 2 丁目 17 番地
第 2 投 票 区	川崎市立南河原中学校 格技室	川崎市幸区中幸町 4 丁目 31 番地
第 3 投 票 区	川崎市立南河原小学校 体育館	川崎市幸区都町 18 番地
第 4 投 票 区	河原町体育館	川崎市幸区河原町 1 番地
第 5 投 票 区	川崎市立御幸中学校 体育館	川崎市幸区戸手 4 丁目 2 番 1 号
第 6 投 票 区	川崎市立川崎総合科学高等学校 1階ホール	川崎市幸区小向仲野町 5 番 1 号
第 7 投 票 区	川崎市立戸手小学校 体育館	川崎市幸区戸手本町 1 丁目 165 番地
第 8 投 票 区	川崎市立西御幸小学校 体育館	川崎市幸区小向西町 4 丁目 30 番地
第 9 投 票 区	川崎市立古市場小学校 アリーナ	川崎市幸区古市場 1 丁目 1 番地
第 1 0 投 票 区	川崎市立下平間小学校 体育館	川崎市幸区下平間 175 番地
第 1 1 投 票 区	川崎市立古川小学校 体育館	川崎市幸区古川町 70 番地
第 1 2 投 票 区	川崎市立塚越中学校 体育館	川崎市幸区塚越 1 丁目 60 番地
第 1 3 投 票 区	川崎市立東小倉小学校 体育館	川崎市幸区東小倉 1 番 1 号
第 1 4 投 票 区	旧新川崎・鹿島田駅周辺整備事務所	川崎市幸区鹿島田 1 丁目 10 番 40 号
第 1 5 投 票 区	川崎市立日吉中学校 体育館	川崎市幸区北加瀬 2 丁目 3 番 1 号
第 1 6 投 票 区	川崎市立小倉小学校 体育館	川崎市幸区小倉 2 丁目 20 番 1 号
第 1 7 投 票 区	川崎市立南加瀬中学校 体育館	川崎市幸区南加瀬 3 丁目 10 番 1 号
第 1 8 投 票 区	川崎市立南加瀬小学校 体育館	川崎市幸区南加瀬 4 丁目 24 番 1 号
第 1 9 投 票 区	川崎市立看護大学 玄関ホール	川崎市幸区小倉 4 丁目 30 番 1 号

川崎市幸区選挙管理委員会告示第11号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び第4項並びに公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項及び第4項の規定により、次のとおり選任しました。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 檜 浦 國 夫

投票区	投票者			投票管理			投票者			投票管理			投票者		
	住	氏名	職務時間	住	氏名	職務時間	住	氏名	職務時間	住	氏名	職務時間	住	氏名	職務時間
第1投票区	川崎市幸区	岩澤 達夫	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	野村 有紀子	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都大田区	野村 有紀子	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都市幸区	岩澤 達夫	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	岩澤 達夫	午前7時00分から午後8時00分まで
第2投票区	川崎市幸区	長崎 康行	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	長崎 康行	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市港北区	齋藤 克	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市港北区	齋藤 克	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	長崎 康行	午前7時00分から午後8時00分まで
第3投票区	川崎市幸区	太田 晴夫	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	太田 晴夫	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市青葉区	宝田 博一	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市青葉区	宝田 博一	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	太田 晴夫	午前7時00分から午後8時00分まで
第4投票区	川崎市幸区	川島 要子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	川島 要子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	正木 久美子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	正木 久美子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	川島 要子	午前7時00分から午後8時00分まで
第5投票区	川崎市幸区	錦見 欣哉	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	錦見 欣哉	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	前田 聡子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	前田 聡子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	錦見 欣哉	午前7時00分から午後8時00分まで
第6投票区	川崎市幸区	田中 勝男	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	田中 勝男	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	水谷 晋一	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	水谷 晋一	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	田中 勝男	午前7時00分から午後8時00分まで
第7投票区	川崎市幸区	渡邊 徳也	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	渡邊 徳也	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県茅ヶ崎市	勝野 弥生	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県茅ヶ崎市	勝野 弥生	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	渡邊 徳也	午前7時00分から午後8時00分まで
第8投票区	川崎市幸区	工藤 逸朗	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	工藤 逸朗	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市神奈川区	左近 志保	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市神奈川区	左近 志保	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	工藤 逸朗	午前7時00分から午後8時00分まで
第9投票区	川崎市幸区	後藤 重春	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	後藤 重春	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	北村 結花	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	北村 結花	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	後藤 重春	午前7時00分から午後8時00分まで
第10投票区	川崎市幸区	坂倉 浩	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	坂倉 浩	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市瀬谷区	廣井 勝成	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市瀬谷区	廣井 勝成	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	坂倉 浩	午前7時00分から午後8時00分まで
第11投票区	川崎市幸区	加藤 勉	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	加藤 勉	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県厚木市	渡邊 光次郎	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県厚木市	渡邊 光次郎	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	加藤 勉	午前7時00分から午後8時00分まで
第12投票区	川崎市幸区	夏井 賢	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	夏井 賢	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市都筑区	高橋 菜摘	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市都筑区	高橋 菜摘	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	夏井 賢	午前7時00分から午後8時00分まで
第13投票区	川崎市幸区	竹林 浄	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	竹林 浄	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	北川 友明	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	北川 友明	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	竹林 浄	午前7時00分から午後8時00分まで
第14投票区	川崎市幸区	佐々木 靖二	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	佐々木 靖二	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県鎌倉市	向井 淳一	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県鎌倉市	向井 淳一	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	佐々木 靖二	午前7時00分から午後8時00分まで
第15投票区	川崎市幸区	嶋田 周幸	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	嶋田 周幸	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市都筑区	長田 弘子	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市都筑区	長田 弘子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	嶋田 周幸	午前7時00分から午後8時00分まで
第16投票区	川崎市幸区	大庭 靖夫	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	大庭 靖夫	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	吉松 優	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	吉松 優	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	大庭 靖夫	午前7時00分から午後8時00分まで
第17投票区	川崎市幸区	村田 清子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	村田 清子	午前7時00分から午後8時00分まで	埼玉県三郷市	吉尾 貴充	午前7時00分から午後8時00分まで	埼玉県三郷市	吉尾 貴充	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	村田 清子	午前7時00分から午後8時00分まで
第18投票区	川崎市幸区	黒木 代士男	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	黒木 代士男	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	後藤 康弘	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	後藤 康弘	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	黒木 代士男	午前7時00分から午後8時00分まで
第19投票区	川崎市幸区	石井 武雄	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	石井 武雄	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市麻生区	久々津 裕敏	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市麻生区	久々津 裕敏	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	石井 武雄	午前7時00分から午後8時00分まで

川崎市幸区選挙管理委員会告示第12号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市幸区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 檜 浦 國 夫

1 場 所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所内

川崎市幸区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和4年7月7日 午後5時30分

川崎市幸区選挙管理委員会告示第13号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における川崎市幸区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 檜 浦 國 夫

1 場 所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地3

川崎市立幸スポーツセンター 大体育室

2 日 時

令和4年7月10日 午後9時5分

川崎市幸区選挙管理委員会告示第14号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 檜 浦 國 夫

川崎市幸区開票区

1 開票管理者

川崎市幸区 檜 浦 國 夫

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市幸区 目 黒 光 雄

川崎市幸区選挙管理委員会告示第15号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和4年6月22日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 檜 浦 國 夫

川崎市幸区開票区

1 開票管理者

川崎市幸区 佐 脇 久

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市幸区 齊 木 敏 雄

中原区選挙管理委員会告示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第6号

令和4年7月10日執行の参議院神奈川県選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和4年6月21日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 中 村 詮

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
中原区	301	301-1	小杉町2丁目295番地3 こすぎ公園広場ゾーンフェンス
		301-2	小杉町3丁目245番地 中原区役所守衛室側入口フェンス
		301-3	小杉町1丁目529番地 ツリーベル武蔵小杉前鉄柵
		301-4	小杉町3丁目8番地 ニヶ領用水沿いフェンス
		301-5	小杉町2丁目235番地8 小杉町2丁目公園フェンス
		301-6	小杉町3丁目245番地 中原区役所植込み
		301-7	新丸子東3丁目1135番地1 グランツリー前道路鉄柵
		301-8	新丸子東3丁目1100番地 武蔵小杉駅東口植込み
		301-9	小杉町2丁目284番地 大西学園前鉄柵
	302	302-1	市ノ坪223番地10 市ノ坪中村通公園鉄柵
		302-2	市ノ坪55番地 市ノ坪神社鉄柵
		302-3	今井南町10番58号 東住吉幼稚園ブロック塀
		302-4	市ノ坪124番地 市ノ坪西公園鉄柵
		302-5	今井南町2番1号 大乘院ブロック塀
		302-6	今井南町28番41号 生涯学習プラザ植込み
		302-7	今井南町34番26号 今井南町四季の広場内植込み
		302-8	今井南町4番26号 渋川沿いフェンス
	303	303-1	今井仲町13番 駐車場フェンス
		303-2	今井仲町14番14号 今井公園植込み
		303-3	今井仲町7番1号 今井中学校北側植込み

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	303	303-4	今井西町3番18号 今井小学校裏門フェンス
		303-5	今井西町3番18号 今井小学校正門横フェンス
		303-6	今井仲町7番1号 今井中学校正門側植込み
		303-7	今井上町2番1号 ニヶ領用水沿いフェンス
		303-8	今井上町7番 今井上町緑道植込み
	304	304-1	小杉御殿町2丁目47番地 UR都市機構小杉御殿団地2号棟北側植込み
		304-2	小杉御殿町1丁目891番地 西明寺専用駐車場石垣
		304-3	小杉御殿町1丁目950番地 中原小学校正門横鉄柵
		304-4	小杉御殿町1丁目1010番地 小杉神社石柵
		304-5	小杉御殿町2丁目47番地8 小杉御殿町2丁目公園植込み
		304-6	小杉御殿町1丁目693番地 岩崎・内藤宅横鉄柵
		304-7	小杉御殿町2丁目47番地 UR都市機構小杉御殿団地1号棟横フェンス
		304-8	小杉御殿町1丁目950番地 中原小学校北側フェンス
	305	305-1	等々力1番 等々力緑地フィッシングコーナー北側植込み
		305-2	等々力1番 等々力緑地ふるさとの森脇植込み
		305-3	小杉陣屋町2丁目19番1号 西丸子小学校正門横鉄柵
		305-4	小杉陣屋町2丁目19番1号 西丸子小学校東側鉄柵
		305-5	小杉陣屋町2丁目14番1号 鈴木方大谷石塀
		305-6	小杉陣屋町2丁目9番 小杉陣屋町中公園鉄柵
		305-7	小杉陣屋町2丁目2番22号 中原街道南側鉄柵

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
中原区	306	306-1	丸子通2丁目443番地4 中原街道北側歩道植込み
		306-2	小杉陣屋町1丁目33番4号 小杉陣屋町公園鉄柵
		306-3	上丸子天神町77番地 中村方ブロック塀
		306-4	小杉陣屋町1丁目24番1号 中原中学校グラウンド側鉄柵
		306-5	小杉陣屋町1丁目32番1号 成就院ブロック塀
		306-6	丸子通2丁目708番地3 丸子通公園植込み
		306-7	小杉陣屋町1丁目24番1号 中原中学校正門脇鉄柵
		306-8	丸子通2丁目682番地17 青木方ブロック塀
		306-9	新丸子町964番地3 新丸子公園フェンス
	307	307-1	新丸子東2丁目980番地 京浜伏見稲荷神社石柵
		307-2	丸子通1丁目612番地9 綱島街道東側歩道植込み
		307-3	丸子通1丁目653番地 綱島街道東横線側歩道植込み
		307-4	上丸子山王町1丁目1555番地 日枝神社石柵
		307-5	丸子通1丁目612番地10 丸子通さくら公園植込み
		307-6	上丸子八幡町815番地 上丸子小学校西門側フェンス
		307-7	上丸子山王町1丁目1398番地 横山宅横植込み
		307-8	上丸子山王町2丁目1356番地 上丸子住宅D棟前フェンス
		307-9	上丸子八幡町815番地 上丸子小学校J R線路側フェンス
	308	308-1	下沼部1709番地1 下沼部公園金網
		308-2	下沼部1745番地 三社宮石柵

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	308	308-3	中丸子439番地 中丸子緑道入口
		308-4	下沼部1955番地 下沼部小学校正門鉄柵
		308-5	下沼部1894番地2 エスペランサ武蔵小杉前道路鉄柵
		308-6	中丸子358番地 南部沿線道路沿い鉄柵
		308-7	下沼部1753番地18 向河原駅前広場公園前歩道植え込み
		308-8	下沼部1955番地 下沼部小学校交番側鉄柵
	309	309-1	中丸子178番地5 中丸子西町公園植え込み
		309-2	中丸子258番地 中丸子第1公園鉄柵
		309-3	中丸子562番地 玉川中学校グラウンド脇鉄柵
		309-4	中丸子562番地 玉川中学校正門鉄柵
		309-5	中丸子301番地13 中丸子第2公園鉄柵
		309-6	市ノ坪464番地2 玉川こども文化センターグラウンド金網
		309-7	市ノ坪710番地 住宅展示場前植え込み
		309-8	中丸子13番地4 中丸子まるっこ公園フェンス
	310	310-1	北谷町95番地45 北谷町公園フェンス
		310-2	中丸子592番地12号 南部沿線道路沿い鉄柵
		310-3	北谷町32番地 玉川小学校プール横鉄柵
		310-4	北谷町32番地 玉川小学校南武沿線道路側鉄柵
310-5		中丸子719番地1 中丸子公園鉄柵	
310-6		上平間2110番地 丸子ポンプ場鉄柵	

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
中 原 区	310	310-7	上平間235番地 長谷川方ブロック塀
		310-8	上平間293番地 八幡神社石柵
	311	311-1	上平間370番地 井上方ブロック塀
		311-2	上平間1368番地 平間中学校裏門脇フェンス
		311-3	上平間1298番地 平間公園植込み
		311-4	上平間1402番地124 上平間公園鉄柵
		311-5	上平間1368番地 平間中学校正門脇フェンス
		311-6	上平間433番地 長谷川方ブロック塀
		311-7	上平間585番地1 下河原小学校体育館横フェンス
	312	312-1	上平間1221番地 井上方ブロック塀
		312-2	上平間1152番地 県営上平間ハイム プレイロード花壇
		312-3	上平間1480番地 平間小学校東門脇金網
		312-4	上平間1480番地 平間小学校体育館横鉄柵
		312-5	上平間1700番地7 県立川崎工科高校正門横フェンス
		312-6	上平間1700番地21 上平間第三町会館前ブロック塀
		312-7	上平間177番地 水島方生け垣
		312-8	上平間1700番地7 県立川崎工科高校西側フェンス
	313	313-1	苅宿27番20号 飯田方フェンス
		313-2	西加瀬20番 武蔵小杉特定目的会社管理フェンス
		313-3	苅宿19番17号 苅宿町会館横鉄柵

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	313	313-4	菟宿25番1号 菟宿小学校東門フェンス
		313-5	菟宿36番20号 菟宿市営住宅フェンス
		313-6	菟宿42番3号 中原消防署菟宿出張所鉄柵
		313-7	西加瀬5番3号 西加瀬北公園フェンス
		313-8	西加瀬14番23号先 渋川沿いフェンス
	314	314-1	木月住吉町1番11号 東住吉小学校裏門フェンス
		314-2	木月住吉町27番1号 住吉中学校正門フェンス
		314-3	木月2丁目2番 元住吉駅交差点鉄柵
		314-4	木月住吉町33番1号 中原平和公園彫刻広場前植込み
		314-5	木月住吉町33番1号 中原平和公園冒険広場入り口植込み
		314-6	木月住吉町33番1号 中原平和公園歩道橋横鉄柵
		314-7	木月住吉町1番1号 関東労災病院正門横フェンス
		314-8	木月住吉町16番36号先 渋川沿いフェンス
	315	315-1	木月2丁目22番1674号先 渋川沿いフェンス
		315-2	木月4丁目14番4号 木月八幡公園鉄柵
		315-3	木月4丁目14番6号 木月耐火市営住宅フェンス
		315-4	木月4丁目25番6号 木月下町公園鉄柵
		315-5	木月4丁目49番2号 木月諏訪公園鉄柵
		315-6	木月4丁目53番1号 木月小学校通用門脇フェンス
		315-7	木月4丁目53番1号 木月小学校体育館横鉄柵

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
中 原 区	315	315-8	木月4丁目35番1号 財務省木月住宅内ガードレール
	316	316-1	木月3丁目37番 高架下道路鉄柵
		316-2	木月3丁目34番 パーク・ホームズ前道路鉄柵
		316-3	木月1丁目13番 渋川沿いフェンス
		316-4	木月祇園町17番1号 住吉小学校正門鉄柵
		316-5	木月祇園町17番6号 住吉こども文化センター金網
		316-6	木月3丁目45番1号 天王森ポンプ場フェンス
		316-7	木月3丁目36番2号 元住吉駅自転車等駐輪場フェンス
		316-8	木月3丁目13番10号 木月公園植込み
	317	317-1	井田中ノ町29番1号 井田小学校正門脇フェンス
		317-2	井田中ノ町29番1号 井田小学校西門脇フェンス
		317-3	井田中ノ町29番1号 井田小学校南門脇フェンス
		317-4	井田1丁目24番18号 田辺方ブロック塀
		317-5	井田1丁目28番1号 井田公園フェンス
		317-6	井田1丁目35番1号 江川ポンプ場入り口脇フェンス
		317-7	井田3丁目40番26号 井田こもれび公園植込み
		317-8	井田中ノ町35番17号 住吉西公園西側植込み
		317-9	井田中ノ町13番23号 井田神社裏石柱
	318	318-1	木月大町1番24号 木月大町公園フェンス
		318-2	木月大町14番31号 海上幕僚監部木月大町宿舍フェンス